平成30年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年6月26日

公立大学法人 岡山県立大学

1 法人の概要		Ⅲ 業務運営の改善及び効率化	
(1) 名称	P- 1	1 運営体制の改善	P - 88
(2) 所在地	P - 1	2 教育研究組織の見直し	P - 94
(3) 法人設立の年月日	P- 1	3 人事の適正化	P - 95
(4) 設立団体	P - 1	4 事務等の効率化、合理化	P - 97
(5) 中期目標の期間	P- 1		
(6) 目的及び業務	P - 1	IV 財務内容の改善	
(7) 資本金の額	P - 1	1 自己収入の増加	P - 99
(8) 代表者の役職氏名	P - 1	2 資産の管理運用	P - 103
(9) 役員及び教職員の数	P - 1	3 経費の抑制	P - 104
(10) 組織図	P-2		
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P-3	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
		1 評価の充実	P - 106
2 平成30年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		2 情報公開の推進	$P - 1 \ 0 \ 7$
(1)総合的な評定	P-4		
(2) 評価概要	P - 4	VI その他業務運営に関する重要事項	
(3) 対処すべき課題	P-6	1 施設設備の整備	P - 108
		2 安全衛生管理や危機管理等	P - 109
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		3 社会的責任	$P - 1 \ 1 \ 0$
Ⅱ大学の教育研究等の質の向上			
1 教育		VII 予算、収支計画及び資金計画	$P - 1 \ 1 \ 1$
(1)教育の成果	P- 8		
(2)教育内容等	$P - 2 \ 2$	VⅢ 短期借入金の限度額	$P - 1 \ 1 \ 3$
(3)教育の実施体制等	P - 37		
2 学生への支援		IX 剰余金の使途	$P - 1 \ 1 \ 3$
(1) 学習支援、生活支援	P - 50		
(2)経済的支援	P - 52	X 重要な財産の譲渡等に関する計画	$P - 1 \ 1 \ 3$
(3) 就職支援	$P - 5 \ 3$		
(4) 留学生に対する配慮	P - 62	XI その他規則で定める事項	$P - 1 \ 1 \ 4$
3 研究			
(1) 研究水準及び研究の成果等	P - 63	4 平成30年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	$P - 1 \ 1 \ 5$
(2) 研究実施体制等の整備	P - 68		
4 地域貢献、産学官連携、国際交流			
(1)地域貢献	P - 69		
(2) 産学官連携の推進	P - 77		
(3) 国際交流	P - 81		
(4)県内の大学間の連携・協力	P - 87		

1 法人の概要

(平成30年5月1日現在)

(1) 名称

公立大学法人岡山県立大学

(2) 所在地

岡山県総社市窪木111番地

(3) 法人設立の年月日

平成19年4月1日

(4) 設立団体

岡山県

(5) 中期目標の期間

平成25年4月1日から平成31年3月31日

(6) 目的及び業務

ア目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と 深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ業務

(ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

- (イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。
- (7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円
- (8) 代表者の役職氏名

理事長 辻 英明

(9)役員及び教職員の数

ア 役員

 理事長
 1人

 副理事長
 1人

 理事
 3人

 監事
 2人

 役員計
 7人

イ 教職員

教員 159人(特任教員含む専任教員数。ただし、学長・副学長を除く。)

職員 59人 教職員計 218人

(10) 組織図

【法人組織】

役員会

理事長 (学長)

副理事長(事務局長)

理事(教育研究担当)

理事 (産学官連携担当)

理事(非常勤:学外者)1人

監事(非常勤:学外者)2人

経営審議会

理事長 (学長)

副理事長 (事務局長)

理事 (産学官連携担当)

委員(非常勤:学外者)4人

教育研究審議会

理事長 (学長)

副理事長 (事務局長)

理事 (教育研究担当)

理事(産学官連携担当)

委員 (保健福祉学部長)

委員 (情報工学部長)

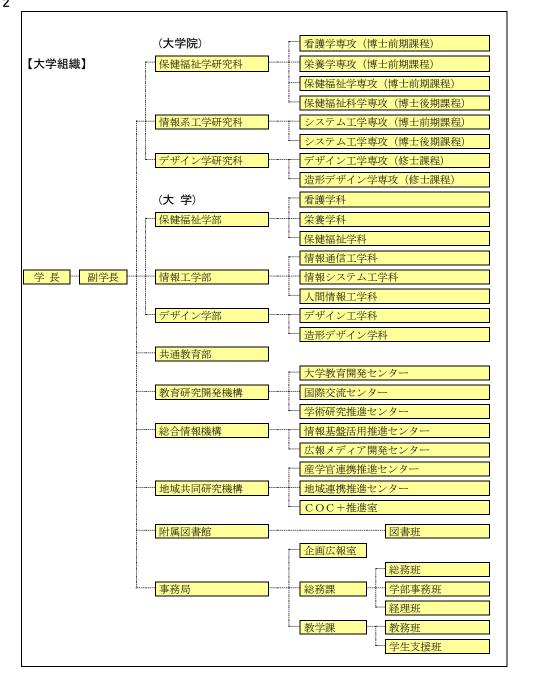
委員 (デザイン学部長)

委員(共通教育部長)

委員 (附属図書館長)

委員(理事長指名)1人

委員(非常勤:学外者)2人



(11) 法人が設置運営する大学の概	要				
大学の名称	岡山県	:立大学			
大学本部の位置	岡山県	:総社市窪	木1111	昏地	
学長の氏名	辻 英	明(公立	大学法人區	可山県立大学理事	長)
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	開設年度	備考
	年	人	人		
保健福祉学部					
看護学科	4	4 0	160	平成5年4月	
栄養学科	4	4 0	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	6 0	2 4 0	平成5年4月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	5 0	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	5 0	200	平成5年4月	
人間情報工学科	4	4 0	160	平成27年4月	名称変更
デザイン学部	<u> </u>			1793=: 1 = 24	1 11 22 2
デザイン工学科	4	4 0	160	平成18年4月	学科再編
造形デザイン学科	4	5.0	200	平成18年4月	JJ
保健福祉学研究科	1	0 0	200	1/3/210 1/1	
(博士前期課程)					
看護学専攻	2	7	1 4	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	1 2	平成9年4月	
保健福祉学専攻	2	7	14	平成9年4月	
(博士後期課程)		'	1 4	十,次 3 十 4 71	
保健福祉科学専攻	3	5	1 5	平成15年4月	定員変更
情報系工学研究科				1.723123	
(博士前期課程)					
システム工学専攻	2	5.2	1 0 4	平成25年4月	専攻再編
(博士後期課程)		° -	1 0 1	1 /00=0 1 / 1	G 2013 Will
システム工学専攻	3	6	1 8	平成11年4月	
デザイン学研究科					
(修士課程)					
デザイン工学専攻	2	7	1 4	平成22年4月	専攻再編
造形デザイン学専攻	2	9	1 8	平成22年4月	II
附属施設等	附属図	書館		1 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	L
11371-374-1354-3	共通教				
		究開発機	構		
		報機構			
		同研究機	構		
学生数		11人			
教員数			専任教員券	対。ただし、学長・ 福	削学長を除く)
職員数	1	59人	. 1 1 1000	т	
11712 \ 274	1	5 0 / \			

【 大学の沿革 】	
平成 5年 4月	岡山県立大学(保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部)開学
	岡山県立大学短期大学部開学
9年 4月	大学院保健福祉学研究科、情報系工学研究科(修士課程)開設
10年 4月	大学院デザイン学研究科(修士課程)開設
11年 4月	大学院情報系工学研究科(博士後期課程)開設
12年 6月	共同研究機構設置
14年 4月	保健福祉支援センター設置(平成29年3月廃止)
	メディアコミュニケーション支援センター設置(平成24年3月廃止)
15月 4月	大学院保健福祉学研究科(博士後期課程) 開設
15年 6月	サテライトキャンパス設置(~平成18年7月)
17年 8月	全学教育研究機構設置
17年10月	地域共同研究機構、産学官連携推進センター、保健福祉推進センター設置
18年 4月	情報工学部スポーツシステム工学科設置
	デザイン学部の学科再編:ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科
10/5 0 0	→ デザイン工学科・造形デザイン学科
19年 3月	岡山県立大学短期大学部閉学
19年 4月 22年 4月	公立大学法人岡山県立大学設立 保健福祉学部保健福祉学科改組
22年 4月	大学院情報系工学研究科の専攻(博士前期課程)設置
	人間情報システム工学専攻設置
	デザイン学研究科の専攻(修士課程)再編
	ビジュアルデザイン学専攻・工芸工業デザイン学専攻
	→ デザイン工学専攻、造形デザイン学専攻
23年 4月	認定看護師教育センター設置(平成28年3月廃止)
24年 4月	福祉・健康まちづくり推進センター設置
25年 4月	保健福祉学部保健福祉学科改組(社会福祉学専攻・子ども学専攻)
	設置
	大学院保健福祉学研究科(博士前期課程)の看護学専攻再編
	(保健師国家試験受験資格取得)
	大学院情報系工学研究科(博士前期課程)の専攻再編
	大学院情報系工学研究科システム工学専攻(博士前期課程)設置
26年10月	大学教育開発センター設置、国際交流センター設置
27年 3月	福祉・健康まちづくり推進センター廃止
27年 4月	情報工学部人間情報工学科 名称変更(旧スポーツシステム工学科)
	共通教育部 名称変更(旧 全学教育研究機構)
	教育研究開発機構設置(平成31年3月廃止)
	総合情報機構設置(平成31年3月廃止) 情報基盤活用推進センター設置、広報メディア開発センター設置
	情報基盤估用推進センター設直、広報メケイ/ 開発センター設直 地域連携推進センター設置
27年10月	学術研究推進センター設置
28年 4月	副専攻「岡山創生学」設置
31年 4月	教育開発センター 名称変更 (旧 大学教育開発センター)
017 1/1	総合情報推進センター 名称変更(旧 情報基盤活用推進センター)
L	

2 平成30年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1)総合的な評定

評 定 中期計画の進捗は順調

第2期中期計画の最終年度にあたる平成30年度は、3つの運営方針(①全学教育に教養教育を積極的に導入する。②国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する。③地域貢献について戦略的に取り組む。)のもと、より効果的・機動的な大学運営に努めるほか、COC+事業を引き続き推進し、より積極的な事業展開を行い、中期計画の達成に向けて取り組んだ。

こうした背景を考慮し、30年度における中期計画の進捗状況全体についての総合的な自己評価は「順調」とした。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

大項目ごとの自己評価の詳細は次のとおりであった。

大項目 II 「大学の教育研究等の質の向上」では、「十分に達成」が 7% (4項目) 「概ね達成」が 84% (48項目) 「やや未達成」が 9% (5項目) であった。

大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」では、「概ね達成」が 95% (19 項目) 「やや未達成」が 5% (1 項目) であった。

大項目IV「財務内容の改善」では、「概ね達成」が 73% (8 項目) 「やや未達成」が 27% (3 項目) であった。

大項目V「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」は、2 項目ともに、「概ね達成」であった。

大項目VI「その他業務運営に関する重要事項」では、「概ね達成」が83%(5項目)「やや未達成」が17%(1項目)であった。

イ 大項目ごとの状況

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評 定 中期計画の進捗は順調

1 教育

- ① 看護学科の国家試験合格率は、看護師 97.7%、助産師 100%であった。助産師については目標に達したが、看護師は未達であった。
- ② 栄養学科の管理栄養士国家試験の合格率は97.7%であり、30年度の目標値97%を達成した。(中期計画の目標は95%)
- ③ 保健福祉学科では、既卒者による合格体験を聴講する機会の創出、教員による個別・グループ学習の支援などにより、国家試験の合格率は、社会福祉士92.7%(目標:80%)、介護福祉士は昨年に続き100%(目標:95%)といずれも目標を大きく上回った。
- ④ 情報工学部では、講義科目「人工知能」の内容をさらに深化・充実させるため、新科目「人工知能 I 」、「人工知能 II 」として開講した。
- ⑤ 副専攻科目として開講している学部基礎教育科目「デザインプロジェクト演習」にて、行政や地域団体との地域連携教育を先行して実施した。情報工学部、保健福祉学部を含む20名が履修し、行政やNGO団体の5つの連携プロジェクトを実施した。
- ⑥ 大学院教育では、いずれの研究科においても、海外研究者との交流、国際的な場での研究発表の奨励、国際学会への参加等、グローバル人材の育成に努めた。
- ⑦ 平成33年度入学生対象の入試改革を見据え、本学の専門性や各学部・学科の特性を考慮し、「学力の3要素」を適切に評価できる選抜方法を、アドミッション・ポリシーにまとめ平成30年6月に公表した。
- ⑧ 副専攻「岡山創生学」について、実施2年目の科目となる「地域再生実践論」、「地域協働演習」については、学修効果の向上を目指して昨年度中に改善した内容で実施するとともに、30年度から「地域インターンシップ」、「エンジニアリング演習」を新規開講した。
- ⑨ 海外研修(保健福祉学、香港理工大学)について、外的資金である平成30年度JASSO学生交流創成タイプ(タイプA)を獲得したうえで実施した。また平成31年度も獲得の内定を受けた。

2 学生への支援

① 平成 28 年度に学生会館内に設置した学生支援室 SAS(Student Activity Station)での学生の自主学習やグループワークでの活用を奨励し、学生の主体的活動の支援を行った。(活動内容:学生へのボランティア情報の提供、学生 FD 活動への参加、教職員紹介冊子の作成等)

- ② 「学生生活・キャリア支援センター(仮称)準備室」を平成30年4月に開設し、全学的に検討を進め、31年度から「キャリア・学生生活支援センター」として発足することとした。
- ③ 平成30年度開講科目の「地域インターンシップ」については、岡山県、岡山市、総社市及び真庭市を受入れ機関として確保し、平成30年度開講が実現できた。
- ④ 平成30年8月から、企業の動向を把握し、学生とのマッチングを促進することを目的とし、就職支援窓口を設置した。

3 研 究

- ① 研究環境改善調査の意見・要望を踏まえ、教員の研究時間確保のため学内 委員会等組織の見直しや研究環境整備に関する手続き方法を明確にするな ど、担当部署において検討、改善に取り組んだ。
- ② 3 重点領域、7 プロジェクトの共同研究を積極的に推進した。 (参照: II − 3 − (2) − ア項目 NO. 51)

4 地域貢献、産学官連携、国際交流

- ① 機構内に設置した COC+推進室を中心にして、事業協働機関とともに、教育改革、域学連携及び産学連携に関する地域の「地(知)の拠点」としての取組を進めた。 (参照: $\Pi 3 (1) 0$ 項目 NO. 41)
- ② 平成29年度に設立した県内企業・団体と行政機関で構成する岡山県立大学協力会において、44社の会員、5団体、2行政機関の賛助会員の入会があり、本協力会の目的である"本学と県内産業界等との密接な協働による、強力な産学官連携体制を構築"を順調にスタートすることができた。また、雇用マッチングシステムの本格運用を開始し、延べ430回のアクセスがあり、本学学生への県内企業の情報提供を促進することができた。
- ③ 平成30年7月豪雨災害に伴い、COC+推進室が窓口となり、総社市での災害ボランティアへ7/14~16の3日間に250人が参加した。
- ④ 平成 28 年度に定めた4つの重点分野について連携自治体等と地域連携事業として実施するために、包括協定を締結している4つの連携自治体に加え赤磐市・岡山市と包括協定を締結、コモンズを開設し、各自治体と協議の上、各種事業を企画・実施した。(岡山県1件、総社市5件、備前市5件、笠岡市7件、真庭市4件、赤磐市2件、岡山市2件、その他の市町3件)
- ⑤ 平成28年度末に廃止した保健福祉推進センターの業務のうち、必要なものについて地域連携推進センターに引き継いで実施した。(実施内容:看護・栄養・保健福祉各分野の研究会、県大そうじゃ子育てカレッジでの7月豪雨災害に関して被災した子どもの居場所づくり事業 親子で楽しむ音楽会・保育ステップアップ講座、糖尿病相談室等)

- ⑤ OPU フォーラム 2018 を本学で開催し、本学教員の展示や企業・団体等の展示だけでなく、研究のデモブースなどを設けた。展示数は学内・学外ともに前年度を上回った。
- ⑥ 栄養学科の基幹学会である公益社団法人日本栄養・食糧学会の年次大会・ 第72回大会を誘致し、平成30年度5月11~13日の本学で開催した。
- ⑦ フィンランドのラハティ応用科学大学との大学間協定を締結した。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定 中期計画の進捗は順調

1 運営体制の改善

- ① 学長懇談会を学部・学科別に計 24 回実施するなど教職員からの意見や提案 を積極的に吸い上げ、管理運営への反映に努めた。
- ② 地域貢献活動を推進するため、COC+事業と連携しながら、地域連携推進事業及び企業人材育成事業を実施し、地域貢献活動の幅を広めるとともに、参加教員の拡充を図ることができた。

2 教育研究組織の見直し

① 教育研究組織の充実化を図るため、平成31年度から「キャリア・学生生活支援センター」を設置することとした。

3 人事の適正化

① 全学的視点に立った弾力的な人員配置を行い、保健福祉学部の教員定数を 1人削減した。教員定数の削減1人(第2期中期計画期間延べ人数:9人)

4 事務等の効率化・合理化

① 平成31年度入試において、Web 出願システムを学部の特別入試、一般入試に導入した。これにより、志願者の利便性向上を図るとともに、出願書類の受付事務を見直し、効率化を果たした。

IV 財務内容の改善に関する事項

評 定 中期計画の進捗は順調

1 自己収入の増加

① 31 年度科学研究費助成事業の獲得は、前年度に比べ、件数は 60 件で 6%減、金額は 76,310 千円で 16%減となった。

2 資産の管理運用

① 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」を計画的に受けるため、個別施設計画(大規模修繕)を策定した。

3 経費の抑制

- ① 健康面や安全面に配慮しながら、省エネルギーのに努めた結果、エネルギー使用量は前年度比96.2%となった。
- V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定 中期計画の進捗は順調

2 情報公開の推進に関する目標

- ① 大学ホームページについて、入試結果公開時のアクセス状況の増加への対応を行った。また、本学の活動の新聞掲載情報や受賞情報等について積極的に掲載を行った。
- VI その他業務運営に関する重要事項

評 定 中期計画の進捗は順調

2 安全衛生管理や危機管理等

① 施設の日常点検の実施などにより、排水処理施設の中継ポンプ、急速撹拌機モーター等の更新、デザイン学部棟、保健福祉学部棟、部室棟、食堂厨房等の空調設備、エアコンの更新、デザイン学部棟ガス供給設備更新、学生会館屋根シーリング改修や学部共通棟(北)北面外壁タイル修繕工事などを実施した。

3 社会的責任

① 全教職員を対象としたハラスメント研修会を開催し(31年2月)、ハラスメント防止に係る意識啓発を行うとともに、ハラスメント相談員を対象とした研修会を開催し(同月)、相談員の役割を再認識させ、相談を受けた際の適切な対応方法について受講させた。

(3) 対処すべき課題

平成30年度に係る業務の実績を踏まえた対処すべき課題については、別途とりまとめた「第2期中期目標期間における業務の実績に関する報告書」において、平成25年度から30年度までの実績を踏まえ課題を総括した、"第3期中期計画に向けて"に記載する。

(注 記)

- 1 右枠外の番号は、最小項目の評価番号を記載している。
- 2 「実績状況欄」で他の最小項目の状況を参照する場合、該当箇所を年度計画の項目番号で示し、追記している。 例 (項目番号○○)
- 3 法人自己評価欄の評点が 2点又は4点 の場合、「実績状況欄」にその評価の考え方を「評価時の観点」として記載している。 **[評価時の観点]**
 - 例 ○○での○○の○○等により、○○○○○の合格率 100%が達成できた。

- 3 中期計画の各項目ごとの実施状況
- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 1 教育に関する目標

建学及び教育研究の基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付け、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士教育

- (7) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。
- (イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。
- (ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。

イ 大学院教育

(7) 保健福祉学研究科

【博士前期課程】

保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。

【博士後期課程】

人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題 を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。

(4) 情報系工学研究科

【博士前期課程】

情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。

【博士後期課程】

専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。

(ウ) デザイン学研究科

【修士課程】

デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を 備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

++

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価		委員会参考意見
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		_	_	
1 教育に関する目標を達成するためと るべき措置	1 教育に関する目標を達成するため とるべき措置			_	
ア 現代社会の一員として生きる基礎 能力を養う。	ア 「共通教育科目」を通じて、思考 力や判断力を養い、豊かな教養と 高い人間性を身に付けさせる教育 を行う。			_	
イ 専門性を修得させるとともに、専 門を起点とする知識の拡がりを把握 させる。	イ 学部教育における専門科目間の 連携に重点を置き、専門性の修得 と専門を起点とする知識の拡がり につながる教育を行う。	_		_	
ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 卒業研究を重点として、課題解 決力を養い創造力と統合力を修得 させる。				
エ コミュニケーション能力と継続学 習能力を育成する。	エ 実験、演習及び実習の授業科目を中心としたアクティブ・ラーニングの取組や、地域を志向する教育プログラムとして平成28年度に開講した副専攻「岡山創生学」授業科目群による地域連携教育を通じて、コミュニケーション能力、課題解決能力及び継続学習能力を育成する。			_	
(1)教育の成果に関する目標を達成す るためとるべき措置	(1)教育の成果に関する目標を達成 するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成 するためとるべき措置		_	
 ア 学士教育	ア 学士教育	ア 学士教育			
(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部			
① 看護学科	① 看護学科	①看護学科			

中期計画	年 度 計 画	実績状況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
 確かな専門知識・技術・判断力に 裏づけされた高い倫理性を持つ看護 師・助産師を育成するための教育を 充実させる。 □ 国家試験の合格率(%) 国家試験名 現状 目標 看護師 99 100 保健師 97 97 助産師 100 100 ※ ただし、保健師国家試験の受験は 平成27年3月の卒業生まで 	 ・ 看護実践能力を介える。 ・ 看護学教を力・デラインのできれる。 ・ ではいいのではいるのではいるのではいるのではいいですがある。 ・ ではいいのではいいではいいではいいでででででででででででででででででででででで	・ 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム (文部科学省)」に基づいた改正カリキュラ	3		
	R:Recommendation「提案」				

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員会参考意見
 ② 栄養学科 栄養科学の基礎から応用まで高度な知識と実践力を育成する教育を充実させる。 グローバルな視野をもって問題を解決できる人材を育成する教育を充実させる。 ① 国家試験の合格率(%)	②栄養学科 ・ 学生の実践力育成と職業意識の向上のため、臨地実習先等と教育・研究面での情報交換会を開催する。 ・ 平成 29 年度に引き続き、グローバル教育を推進するため、学科の学生の参加を奨励し、国際的な視野を涵養する。 ・ 管理栄養士国家試験対策として、全学の人類では、大きなのでは、大きなといいででは、大きないでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きないは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	②栄養学科 ・グローバル教育推進のため、カセサート大学(タイ)と岡山県立大学合同ワークショ課程学生のうち博士後期課程学生のうち博士後期課程学生 18名が参加し理解を深めた。 ・"0kayama Bioactive 2018 (BA02018) -3rd International Conference on Biologically Active Substances-"が開催され、博士後期課程学生 10名点,博士後期課程学生 4名が参加した。の方法で表別、博士後期課程学生 2名,博士前期課程学生 10名,期課程学生 2名,博士前期課程学生 10名,期望学生 3名,博士前期課程学生 2。55、期望学生 2。4、博士前期課程学生 2。55、中一至表表的,有工程学生 2。4、阿士和的教育,是一个工程学生 2。5、中一至大学的研究者による,特別的人工程学生 2。5、中一至大学的研究者による。中国大学、四川大学の研究者による。中国大学、四川大学の研究者による。中国大学、四川大学の研究者による。中国大学、四川大学の研究生 9名,中一至大学、10年代、10年代、10年代、10年代、10年代、10年代、10年代、10年代	3	

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会評価	委員会参考意見	
		・ 平成 30 年度は管理栄養士国家試験の合格率向上を目指し、6 回実施した業者模試・校内模試の成績を掲示し、学習意欲の高揚を図るとともに、模擬試験の低得点者には個別面談を実施後、グループで課題に取り組み自主学習の環境を整える個別対応を実施した。また、今年度は過去問 5 年分を範囲とした校内模試を8月上旬に実施し、早期から計画的かつ具体的に学習に取り組みやすいように工夫した。 ○平成 30 年度国家試験合格率(%) 国家 合格者 受験者 合格率 全国平均管理 42 43 97.7 60.4 栄養士 (40) (42) (95.2) (60.8) () 内は、29 年度実績				
③ 保健福祉学科 ・ 社会福祉学専攻では、実践力を備え新しい福祉ニーズに対応できる専門職を育成するための教育を充実させる。 ・ 子ども学専攻では、幼保一体化に対応した専門職を育成するための教育を充実させる。 ○ 国家試験の合格率(%) 国家試験名 現状 目標 社会福祉士 78 80 介護福祉士 78 80 介護福祉士 95 ※ ただし、介護福祉士国家試験の受験は平成28年3月の卒業生から開始される。	 ② 保健福祉学科 ・ 平成 29 年度に引き続き、グローバル教育を推進するため、学科が主催する国際セミナーへの学生の参加を奨励し、国際的な視野を涵養する。 【社会福祉学専攻】 ・ 現代社会の多様なニーズに対応できる専門性の高い福祉職を養成することを目的に、平成 31 年度から精神保健福祉士コースを設置するために、履修規定の変更を行うとともに、厚生労働省に認可申請を行う。 ・ 社会福祉士国家試験対策として、業者模擬試験を3回実施するとともに、学生主導の国家試験学習チー 	の教授に「韓国の社会問題」と題して講演いただき、保健福祉学科からは60名の参加があった。韓国における自死や少子化などの実態を学ぶ貴重な機会となった。 【社会福祉学専攻】	4			3

中期計画	年 度 計 画	法人 委員	委員会参考意見
		を目的に、3年生の春休みから昨年度と同様に国家試験対策ドリルを導入し、加えて既卒者による合格体験を聴講する機会を設けた。その結果模擬試験に関しては延べ137名の学生が受験するなど、国家試験に対する計画的な助学体制と意欲向上につながった。 ・ 介護福祉士国家試験対策として、模擬試験を3回開催した(7月、11月、12月)。また、「介護福祉士国家試験対策をして、模擬試験を3回開催した(7月、11月、12月)。また、「介護福祉士国試対策e-learning」システムを自己学習に活用するよう促すとともに、教員が学生の個別・グループ学習を支援した。その結果模擬試験に関しては延べ73名が受験するなど、国家試験に対する意欲向上につながった。 〇30年度国家試験合格率(%) 国家試験合格率(%) 国家試験合格率(%) 国家試験合格率(%) (30 年度国家試験合格率(%) (31 (39) (79.5) (30.2) 介護 14 14 100.0 73.7 (30.2) 企業を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見	
		介護福祉士国家試験について、国家試験対 策に努め、目標を上回った。				
(イ) 情報工学部 科学技術の進展とグローバル化、 地域・社会における産業・技術の動向 などを踏まえ、環境変動に適切に対 応できる技術者を育成するため、可 門分野別に学科横断的な教育プログ ラムを整備充実させる。 特に、スポーツシステム工学科に ついては、人体の動的な特性のと に重きをおく人間系サイエンジニア リングを融合した情報系の解決に 超高齢社会の育成を目指す。	(イ) 情報工学部 ・ 講義科目「人工知能」の内容を さらに深化・充実させるため「人 工知能Ⅰ」、「人工知能Ⅱ」の2 科目として実施する。	(イ) 情報工学部 ・ 計画通り、新科目「人工知能I」、「人工知能II」の2科目を開講した。	3			4
(ウ) デザイン学部 デザイン学の確立を図り、地域の 課題解決ができる企画提案型人材を 育成するため、実技教育、少人数教 育など、柔軟で多様な教育体系や指 導方法を整備充実させる。	(ウ) デザイン学部 ・ 地域の課題解決が出来る企画提案型人材育成のため、第2期中期計画の総括を学部内の企画運営委員会を中心に具体的な確認作業を行う。 ・ 平成33年度入試改革に向け入試方法やカリキュラム編成の抜本的な改革を行うため、平成30年度教育力向上支援事業にて他大学の教育状況の調査を行い、中長期的な視点で計画を立案する。 ・ 演習・実習科目へのTAの配置、複数教員担当制を拡大し、柔軟で多様な教育体系の充実を図る。	(ウ) デザイン学部 ・ デザイン学部では、企画提案型人材育成の成果としては、2学科4領域制が6年目を迎えたことから、企画運営委員会にて確認作業を行った結果、卒業研究課題や就職先(内定先)についてコース教育では見られなかった変化(プロデュース型人材)が出ていることが報告された。卒業研究課題については、地域や行政の課題解決に具体的にかかわるテーマが増加している(教育年報2018)。また、就職先についても、県内企業への就職(内定)先も微増傾向である(社会貢献年報2018)。・ 平成33年度の入試改革に向けては、新入生アンケート調査結果をもとに受験生の併願志望校(金沢美術工芸大学、静岡文化芸術大学、富山大学など)でのヒアリングを行い、本学の課題や対策について、学部内のワーキンググループによる総括と分析を行った。・ 柔軟で多様な教育体系や指導方法の実績	3			5

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人自己 評価	
		については、副専攻科目として開講している 学部基礎教育科目「デザインプロジェクト演 習」にて、行政や地域団体との地域連携教育 を先行して実施した。情報工学部、保健福祉 学部を含む 20 名が履修し、行政や NGO 団体 の中期的な 5 つの連携プロジェクトを実施 した。		
イ 大学院教育	イ 大学院教育	イ 大学院教育		_
(7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	_	_
① 看護学専攻 ・ 国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけた専門職の育成を目指す。 ・ 平成25年度から大学院博士前期課程に移行する保健師教育においては、学士課程との効果的な連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。 ○ 国家試験の合格率(%) 国家試験名 現状 目標保健師 - 100 ※ ただし、国家試験の受験は平成27年3月の修了生から開始される。	① 看護学専攻 ・ 研究能力の向上を図る等にとのというにという。 ・ 研究で開催を対するに、生変でのの力がでは、するででで、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	①看護学専攻 ・ 研究能力の向上を図るために、国内で開催された学会に院生を参加させ、第59回日本 母性衛生学会学術集会においてコメディカル愛育賞を受賞した。 ・ 講座ごとのぜミナールを次のとおり開催した。 基礎看護学講座 6回 発達看護学講座 12回 ・ 国際保健看護学講座 12回 ・ 国際保健看護学は、国際的な視野でルでの演習を行った。現地ではトリブバン大学病院の精神科教授とをテーレップバン大病院の精神科教授との看護教育についての会談、アユール学病院の精神科教育についての会談、アユールド調査を行い、看護協会の見学、地域フールド調査を活い、看護協会の見学、地域フールド調査を言い、看護協会の見学、地域フールド調査を言い、看護協会の見学、地域フールド調査を言い、名と際の表に、100%(4人受験)であった。 ・ 公衆衛生看護学実習(備中保健所・総社 市)は受け入れ人数の制限があるため、2 班体制(5月21日~6月22日3人、1月21日~2月22日3人)で実施できるよう、第3クォーターまでに、主要科目の進度調整をし	3	

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
	カフェ (年6回) は、学生主体で企画・実施・評価できるよう、プログラム等について検討する。らに、学士教育の地域保健福祉瓦方式(*)の演習を試行する。 ○ 国家試験の合格率 (%) 試験名 目標 保健師 100 (*)屋根瓦方式:教えられた側が次に教える側に回ることで、自己の学びを深め、スタッフ全員で個々の学びを支えるための教育体制。	た。また予期せぬ7月豪雨があったので、展開論によいら、いれたので、展開論ででは対象衛生と地域資献をとりいれた。と地域資いでは対象衛生をは対した。では、公衆衛は、大大学には対しては、20世界では、20世界を表し、20世界を表生を表し、20世界を表し、20世界を表し、20世界を表し、20世界を表し、20世界を表し、20世界を表し、20世界を表し、20世界を表生を表し、20世界を表し、20世界を			

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人自己 評価	会	委員会参考意見
② 栄養学専攻 ・ 国際的な視野を持ち、高度な知識・技術・研究能力を身につけるとともに、それを生かして地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材の育成を目指す。	② 栄養学専攻 ・ 日中韓トライアングル協定での合同カンファレンス(平成30年度は岡山県立大学で開催予定)に院生を参加させ、英語による研究成果発表を行う。 ・ 最新の研究動向を知り、今後の研究に活かすため、国内外で開催される学会等に院生を参加させ、学外の研究者等との交流を促進する。	前期課程 1 年生の学生 1 名が参加し、ポスター発表 (英語) を行った。 ・ 10 月に岡山県立大学と(公財)おかやまバイオアクティブ研究会との共催で、国際会議	3		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人自己	会	委員会参考意見	
③ 保健福祉学専攻 ・ 国際的な視野を持ち、保健福祉領域における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職の育成を目指す。	 ③保健福祉学専攻 ・ 専攻が主催する国際セミナーに院生を参加させ、国際的な視野を涵養する。 ・ 問題解決能力等を有する高度な専門職の育成のため、国内外で開催される学会等に院生を参加させ、学外の研究者等との交流を促進する。 	③保健福祉学専攻 ・ 平成30年11月16日(金)又松大学(韓国)の柳漢守教授に「韓国の社会問題」と題して講演いただき、保健福祉学専攻からは3名の参加があった。韓国における自死や少子化などの実態を学ぶ貴重な機会となった。・ 院生が演者であった学会発表の延べ件数は、前期課程4件であり、いずれも国内学会での成果発表であった。学会等において、大阪市立大学大学院や岡山大学、日本福祉大学、関西福祉科学大学、大阪大谷大学、川崎医療福祉大学の研究者との交流を行い、研究成果の意義や今後の課題等について考察できる機会を得た。	評価 3	評価		8
【博士後期課程】	【博士後期課程】			—		
① 看護学大講座 ・ 看護の知を創造して、国際的な場で教育研究を遂行・実践できる人材の育成を目指す。 ・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護のリーダーの育成を目指す。	①看護学大講座 ・ 院生が国外の研究者との交流を 深め、研究能力を高めるために国 際学会で発表するように推奨す る。	 ①看護学大講座 ・ 国際学会での発表者はいなかった。 ・ 院生による研究発表件数 論文 1 件(4 件) 国内学会 2 件(3 件) 国際学会 0 件(1 件) ()内は29 年度実績 	3			9
② 栄養学大講座 ・ 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学領域において地域社会で指導者・実践者として貢献できる人材並びに国際的な研究者となれる人材の育成を目指す。	② 栄養学大講座 ・ 院生に、国内外で開催される国際会議への参加と研究成果の口頭発表を奨励するとともに、国際誌への投稿を推奨する。	②栄養学大講座 ・ 7月に開催されたXXIX International Conference on Polyphenols and 9th Tannin Conferenceにおいて博士後期課程の学生がポスター発表を行った。 ・ 10月に岡山県立大学と(公財)おかやまバイオアクティブ研究会との共催で、国際会議"Okayama Bioactive 2018"を岡山で開催した。本会議は、日中韓トライアングル協定での合同カンファレンスとの共同開催で行われたものである。本会議において、博士後期課程2年生、3年生の学生3名が口頭ならびにポスター(英語)で発表し、そのうち、2名	3			10

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
		が優秀学生プレゼンテーション賞を受賞した。 ・ 12月に香港で開催された "Global Challenges in Food, Nutrition & Environment Symposium" に博士後期課程2年生の学生1名が参加し、口頭発表(英語)を行い、優秀学生プレゼンテーション賞を受賞した。 ・ 学生が主体となった勉強会の中で、週1回の原著テキストあるいは論文の輪読を行い、国際的な研究討論あるいは論文理解力を養っている。 ・ 国内外で開催される国際会議に院生が参加し、延べ10件の発表を行った。 ・ 院生による研究発表件数は、以下のとおりであった。 論文 6件(3件) 国内学会 18件(9件) 国際会議 10件(7件) () 内は29年度実績 ※博士前期課程を含む			
③ 保健福祉学大講座 ・ 創造性と国際的な視野を備え、保 健福祉領域における学術の継承と発 展を担う教育者、研究者の育成を目 指す。	③保健福祉学大講座 ・ 専攻が主催する国際セミナーに 院生を参加させ、国際的な視野を 涵養する。 ・ 査読付き論文の執筆及び他大学 との研究交流を充実する。	③保健福祉学大講座 ・ 平成 30 年 12 月 6 日に、スウェーデン農業科学大学のパトリック・グラン教授を招聘し、うつ病の失業者を対象にした、自然を利用したセラピーとその効果に関する講義を開講した。2 名の院生が聴講し、先進的なスウェーデンのプログラムについて学ぶことができた。 ・ 院生が執筆した論文は3本であり、いずれも国内の学会誌等での掲載であった。院生による研究発表件数論文 3件(9件)学会発表 2件(14件)()内は29年度実績	3		
(1) 情報系工学研究科	(1) 情報系工学研究科	(1) 情報系工学研究科	_		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見	
【博士前期課程】	【博士前期課程】	【博士前期課程】				
技術者に求められる対応領域の多様化・高度化及び国際化に適合できるように、教育内容の刷新を図る。	 研究発表を引き続き奨励し、平成 29 年度と同等以上の学外発表件数を目指す。 科目「熱エネルギー工学」を新設する。 	 院生筆頭による学外発表件数論文 9件(6件) 国際会議 14件(17件) 全国大会 70件(74件) 中四国大会 31件(30件) ()内は29年度実績 ・ 科目「熱エネルギー工学」を開講した。 	3			12
【博士後期課程】	【博士後期課程】	【博士後期課程】				
国際的な視野を備え、情報技術を 多様な分野に展開できる人材育成を 図るために、教育内容及び指導体制 の刷新を図る。	 研究発表を引き続き奨励し、平成29年度と同等以上の学外発表件数を目指す。 科目「熱エネルギー工学特論」を新設する。 	 院生筆頭による学外発表件数 論文 4件(4件) 国際会議 4件(5件) 全国大会 5件(3件) ()内は29年度実績 ・ 科目「熱エネルギー工学特論」が開講となった。 	2			13
		[評価時の観点] 学外発表件数の増加とともに、引き続き 定員確保に努める必要がある。				
(f) デザイン学研究科 【修士課程】	(f) デザイン学研究科 【修士課程】	(f) デザイン学研究科 【修士課程】	_	_		
専門的思考力・技術及び国際的・総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成するための教育内容・実施体制を充実させる。	・ 受験者数の減少や定員割れへの対応に加え、今後の社会情勢等を加味しながら研究科について、定員の見直しや再編を検討する。 ・ オープンキャンパス等を利用した進学説明会だけでなく、大学院パンフレットの作成、県外での進学説明会など新たな取り組みを行う。 ・ 修士研究予備審査の制度の検証を行い、平成31年度以降の学位規	 ・ 平成29年度に続き、修士特別研究での予備審査とルーブリック評価を継続的に実施し、アンケート形式での教員による評価と分析を実施した。 ・ 研究科の定員数充足のために、海外交流協定校を中心に、研究生及び院生の募集を強化した。また、オープンキャンパス等の学内イベントにおける研究科紹介ブースの設置・広報や、フレッシュマンセミナーでの大学院進学の動機付けとなる講義を実施したが、具体 	2			14

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
	程の見直しなど、本施行に向けての準備を行う。 ・ 国際交流協定締結大学の院生との交流の促進や研究の質向上を図るため、院生のスタディツアーを企画・実施する。	 ・ 第3期中期計画に向けて、社会人を対象を 市、生命を実施した。 ・ 研究科の定員数検討については、公立と、 ・ 研究科の定員数検討につい現状調課題活動にた。 ・ 研究科の定員が変勢な学のでは、公立と、 ・ 研究科の定員が変勢な学がある。 ・ 指導するととで、 ・ 指導すると、 ・ を継続し、 ・ 指導成し、 ・ 指導成し、 ・ をとと、 ・ での経営者としきに、 ・ を継続し、 ・ 指導がするた部の、 ・ 指導がすると、 ・ でで、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・ で、 ・			

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育に関する目標
- (2) 教育内容等に関する目標

ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。

イ 教育課程

知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えるとともに、問題発見能力及び問題解決能力を備えた実学志向の人材育成を目指す。

期

目

学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。また、国際 化に対応して、外国語教育の充実に努める。

大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。

ウ教育方法

学士課程では、専門教育への円滑な移行のため、高大接続教育、入学前教育及び全学教育を実施するとともに、専門教育の充実を図り、基礎知識及び応用能力を修得させる。これらにより、豊かな人間性を培う教育を推進する。

大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力を向上させ、より広い対象に主体的に発揮できるよう研究指導を行う。また、他大学の大学 院及び県内の研究施設と連携して、教育研究を拡大する。

成績評価については、シラバス等に基づき厳格に行う。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
(2)教育内容等に関する目標を達成す るためとるべき措置	(2)教育内容等に関する目標を達成す るためとるべき措置	(2)教育内容等に関する目標を達成するため とるべき措置	_	_		
ア 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー) 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を入学志願者にわかりやすく情報提供する。また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜方式及び試験内容の見直し・改善を図る。	等学校長協会等と連携して、平成 32年度実施予定の「大学入学共通 テスト」等への対応策について検討	ア 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) ・ アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに関連付けて、高校生等に分かりやすく説明するため、オープンキャンパス、進学ガイダンス及び「高校生のための大学授業開放」の機会を活用した。 オープンキャンパス 2日間で 2,500人参加 (H29:2,920人) ・ 入学者の選抜を適切に実施するため、選抜方式(推薦・一般)ごとの入学後の学修到達状況について分析を行い、分析結果を教育年	3			1

15

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	等に分かする。 ・ 変表 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	報に記載した。 ・ 双 33 年度入学生対象の入試改革を見見を表し、			

中期計画	年度計画	実績状況	自己		委員会参考意見	
		備えた、アドミッション・オフィス機能整備の一環である、アドミッション・ポリシーと 入試区分ごとの評価基準に基づく「学力の3 要素」を適切に測るため、また他大学の具体 的な入試実施方法及び内容について調査研 究を行った。				
イ 教育課程	イ 教育課程	イ 教育課程	_	_		
(ア) 全学教育研究機構(全学教育の全学的な実施組織)が主体となって、全学教育の充実を図る。	(ア) ・ 平成 30 年度から導入する教養教果の評価法を検討する。また、後合 PBL 科目では、積極的なアクティーターに、からでは、1 をとして、1 をとして、2 をといる。 ・ クォーターは一部ででは、1 年度時間をでは、1 年度時間をでは、1 年度時間をでは、1 年度の方ととは、1 日にでは、1 では、1 を表して、1 では、1 を表して、1 では、1 を表して、1 を表して、1 では、1 を表して、1	(ア) ・ 新カリキュラムについての学修成度から、2) 特について検討を行い、(1) 次年度が成果のら成共 (1) 次年度 (2) 時に 大変の経年変化を行い、(1) 次年度 (2) 時に 大変の経年変化を可能 (3) 年度 (4) 年度 (4) では	4			1

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
		リング演習」を新規開講した。 [評価時の観点] 副専攻「岡山創生学」について、30 年度新規開講科目を含め開講授業科目の効果的な実施に努めた。				
(イ) 国際的に活躍できるグローバルな人材を育成するため、中級英語 I、IIの必修化等による実践的な英語教育、語学・文化研修等による東アジア圏の外国語教育に重点を置く。	(イ) 国際的に活躍できるグの取組を行う。 ・ 平成29年度から開始は30年度変に、	(イ) ・ グローバルに事象を見て考え、ローカルに 行動できる人材を育成する試みをした。 ・ 西関心を引き付け、特に、基数員 + 非 大学 を に で 要 新 か に で 要 新 か に で 要 新 か に で 要 新 か に で 要 新 か に で 要 新 か に で 要 新 か に で 要 新 か に で 要 新 か に で 要 か か た の 関心を 引き 付	3			1

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	슾	委員会参考意見
		うえでの実施となった(学部との連携)。31 年度も獲得の内定を受けている。 ・海外修(情報分野を続けている。アテ研修 になかいる。アデザイン分野)に関ード(豪州)における語学文化研修と海外にの に家州)における語学文化研修と海岸 しなかったため、実施しなかった。 ・本大学起の学生の異文化・多文でにはれたでが が地大学の学生ののる中生3名をでは、 を表すで訪れたの留学生3名をでは、 を表すであれ、本学学生とのる中生3名をでは、 を表すであれ、本学学生とのののでは、 では、 では、 を発生のののでは、 を発生のでは、 をでが、 をでは、 をでいる。 をでは、 をでいる。 ・ をでは、 をでは、 をでは、 をでいる。 をで			
(ウ) 学士課程では、高大接続教育や、 全学教育科目と学部教育科目との 間で教育内容の効果的な連携により、様々な時代的・社会的要請に適	(ウ) 学士課程に求められる社会の様々な要請に適切に対応するため、次の取組を行う。高等学校教育との効果的な接続が図	(ウ) ・ 高大連携協定以外の出前講座等 講師派遣(ガイダンス)28 回 生徒の受入回数 8 回 (参加延人数 553 人)	3		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
切に対応できる能力を育成する。	られるよう、岡山県校長協会等と連携 し、高校へ出向く「出前講座」や本党 で実施する「高校生のための大学授業 開放」の効果的な実施を図る。				
(エ) 大学院の課程では、他研究科の授業科目の受講や学会及び学会研究会への参加により、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成する。	(エ) 大学院の課程では、専攻分野の教育を深めるとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を育成するために次の取組を行う。 ・ 引き続き、全研究科に共通の授業科目「プェクト・マネジメント力(課題論」を開講し、国際的な課題にチームで開発があり、として、研究科共通科目の拡充に向けた検討を行う。 ・ 院生の学外での学会発表等を促すため、旅行経費に係る助成制度について引き続き周知を図る。	(エ) ・ 全研究科において共通の授業科目「プロジェクト・マネジメント実践論」を開講した結果、全研究科から22名が受講し、英語によるレクチャー、グループワーク(異分野交流)等を通して、国際的な視野の涵養及びマネジメント力の強化に努めた。 ・ 全研究科共通して開講する研究科共通受講科目の開設について検討し、平成31年度から2科目を新規に開設することとなった。 【看護学専攻】 ・ 「プロジェクト・マネジメント実践論」の履修者は、1名であった。 ・ 院生の学外での学会発表等を促すための旅行経費に係る助成制度の利用者は国内学会2名であった。助成制度について引き続き周知を図る必要がある。 【栄養学専攻・栄養学大講座】 ・ 院生は、国内の学術集会(日本栄養食糧学会、おかやまバイオアクティブ研究会、日本	3		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
		農芸化学会など)に参加し、専門分野はもちろんのこと、様々な領域の研究者と交流することにより、問題解決につながる幅広い知識を得た。 ・ 院生は、国内外で開催された国際会議に参加し、英語での意見交換を行い、また、グローバルな視野にたった専門分野の見識を深めた。			
		【保健福祉学専攻】 ・ 院生の学外での学会発表等を促すための旅行経費に係る助成制度を1名が利用した。院生1名が地域でインタビュー調査研究を行った。			
		【情報系工学研究科】 ・ 大学院課程のディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシー改訂の前段階として、学部の両ポリシーの改訂を行った。 ・ 「プロジェクト・マネジメント実践論」を17名が受講した。 ・ 院生の学外での学会発表等を促すための旅行経費に係る助成制度の利用者は28名であった。			
		【デザイン学研究科】 ・ 継続して学部専門科目 TA としての雇用やフレッシュマンセミナー講師としてレクチャーさせるなと、学部教育との連携のもと、学生の教育力向上を図った。また、東京ビックサイトで開催された全国レベルの学生展示会「JAPANTEX」に出品させ、ギャラリートークや他大学生との交流をさせることで、学生の研究意欲向上とレベルアップを図った。また、学会発表をとおし、学外の専門家との意見交換を図らせ、研究の客観化を図らせた。			

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
ウ 教育方法	ウ 教育方法	ウ 教育方法		_	
(ア) 大学教育へ円滑に移行できるように、高大接続教育、入学前教育を工夫する。		(7) 各学部・学科ごとに推薦入学者を対象に、入学前教育を行った。 【看護学科】 ・ 看護学科では、①コミュニケーション能たュニケーションの体験を通して、当まを要さるの体験を通して、当まを要さるの体験を通いであるの体験を通いであるのは、②体表がの構造ととででは、②体表がの構造とと機能のいての、当まを実施した。 【栄養学科】 ・ たいできるでは、②体表がの構造を変になるの構にのは、一、の共変を表した。 「栄養学科】 ・ たいできるでは、②体表がの構造を変になるのでは、多くのでは、多くのでは、多くのでは、多くのでは、多くのでは、12 をできるが、変にないのでは、12 をできるが、変には、12 をである。のでは、12 をである。では、12 をである。のでは、12 をである。のでは、12 をである。のでは、12 をである。のでは、12 をである。のでは、13 をできないが、15 を	3		

中期計画	年度計画	実績状況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
		を2度行った。従来からの数学、物理に加え、 英語の課題を追加した推薦入試においては、 学科横断の連絡会議を設け、試問内容に難易 差、偏り等を無くすようにした。			
		【デザイン工学科】 ・ デザイン工学科では、大学教育へのスムーズな導入を目的に、推薦入学者に対する体験学習(ワークショップ)を行った。課題は、木工「茶杓をつくる」で、実施効果としては、1)大学教員や在学生とのフェイス・ツー・フェイスの交流を通じた大学への親近感向上、2)大学施設を利用して、デザインワークの基礎的プロセスを修得させることが出来た。			
		【造形デザイン学科】 ・ 造形デザイン学科では、大学教育へのスムーズな導入を目的に、推薦入学者に対する体験学習(ワークショップ)を実施した。事前に2課題を準備させ、大学での発表とワークショップを組み合わせることで、入学後の学修意欲に繋げられるよう、デザイン教育の基本となる観察力・視覚化と言語化・コミュニケーション力を集中的に習得できる機会を提供した。			
(イ) 学士課程では、全学教育を充実 し、基礎知識や応用能力の修得と、 豊かな人間性の涵養に主眼を置いた 教育を行い、その上に立った専門教 育を実施する。	(4) 学士課程教育で、基礎知識や応用能力の修得と豊かな人間性を涵養するために次の取組を行う。 ・ 専門教育を修得する上で重要な共通教育授業科目の履修を指導する。 ・ 新入生対象の「フレッシュマンセミナー」において、各学部・学科に求められる資質や基礎知識が身につく教育を実施する。 ・ 副専攻「岡山創生学」の授業科目について、「おかやまボランティア演	(イ) ・ 専門教育に必要な共通教育科目の履修指導を次のとおり行った。 学部	3		

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人自己評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	習」と「地域協働演習」の充実を図るとともに、専門科目として各学部における演習科目を開講し、専門分野における課題発見力と解決力の養成にも取り組む。	#されていることを紹復修するの講義 が少なくなった。生と義が多いが、3年次に専門科目の間であることも説明に履修のも記明に履修のも記明に履修のも記明を提展を通じいます。 自然現象がらき論理のは、第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十			

中期計画	年度計画	法人 委 実績状況 自己 評価 評価	委員会参考意見
		 看護 ・大学生活の式)の取り方、講義ノートの作成・看護専門職としての名領域のを体像がイメージでき、看護専門職とよう、各領域のをではいてションを経験されていた。でおかや成し、でを経験されていた。でおかやにはた。でおかやにはた。でおいれらいのではないのが成力にないができ、ではなができながであるとともできた。では、学修のでは、大学には、大学には、大学には、大学に、できれていいのでは、大学は、イーンののでは、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学の方のなが、大学は、イーンのでは、大学の方のなが、大学は、イーンのでは、大学は、イーンのでは、大学の方のできた。のいて、オーンのでは、大学の方のできた。のいて、大学は、イーンのでは、大学の方のできた。のいて、大学は、イーンのでは、大学の方のできた。のいて、イーンのでは、大学の方のできた。では、イーンのでは、大学の方のに、大学の方のでは、大学の方のでは、大学の方のでは、大学の方のでは、大学の方のでは、大学の方のでは、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の大学に、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のできた。では、大学の方のでは、大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
		・リメディアル教育を行い、高校科目の復習と同時に大学での科目の橋渡しを行った。 デザ 教員から学科や領域の専門性について説明を行うと共に、本学 0G0B や大学部 学院生を招き、具体的なキャリアモデルや専門性の違いを提示した。 ・ 副専攻「岡山創生学」として「地域協働演習」では地域課題の解決を目指した活動であることを意識して学生が主体的に活動にあり組むよう事前事後学修を位置づけ、地域思考の醸成に努めた。また、専門科目として手一ムガバナビリティ演習や地域保健福では外部講師の特別講義や事例検討のテーマ設定を工夫し医療と福祉の連携、医療機関と地域社会の連携についても学ぶことで、地域思考の醸成と専門分野における課題発見力と解決力の養成に取り組んだ。「デザインプロジェクト演習」においては、自治体や NPO、企業等との連携課題に取り組み、専門分野における課題発見力と解決力の養成を図った。			
(ウ) 大学院の課程では、専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得し発揮できるように教育研究体制を整備する。 また、教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、他大学の大学院、公的試験研究機関や民間の研究所等と人的交流を行い、必要に応じて連携大学院方式の推進等に取り組む。	(ウ) 専攻分野における研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得させるとともに、社会のニーズを的確に把握した研究を推進するため、次の取組を行う。 ・ 領域ゼミや専攻中間発表会等を活発に行う。 ・ 専門領域のみでなく、他領域の授業科目の積極的受講を奨励する。	(ウ) 【看護学専攻】 ・ 看護学専攻では、領域ゼミを計 27 回、中間発表会を 3 回実施し、研究能力を向上させ、広い視野で主体的に問題発見・問題解決ができる能力を修得させるよう努めた。また、他領域の授業科目を積極的に受講できるよう奨励し、1 名が他領域の授業科目を受講した。 【栄養学専攻】 ・ 食品機能性、食品加工、成分分析などにつ	3		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
		いて、企業との共同研究に参画し、問題発見 や問題解決に導く手技手法を修得し、発展の ための提案を行える環境作りを行った。			
		【保健福祉学専攻】 ・ 保健福祉学専攻では、中間発表会を2回実施し(8月と12月)、研究に主体的に取り組む姿勢を涵養した。また、他領域の授業を積極的に受講できるよう奨励し、4名が他領域の授業科目を受講した。			
		【情報系工学研究科】 ・ システム工学特別演習 I では全学生が、発表と討論を行い、問題の発見と解決に必要な広い視野を慣用した。また、新たに中間研究発表会を設け、研究の進捗等を報告した。 ・ システム工学特別演習 II では、主として学外における研究発表レベルを求め、全員がそのレベルを達成した。 ・ アクティブラボ、アクティブキャンパス、岡山県産業振興財団、県内自治体による各種の取り組みに大学院生が述べ 21名参加し、学外ニーズの把握等に取り組んだ。 ・ 大学教育開発センターが実施した「プロジェクトマネジメント実践論」を 17名の院生が受講し、他研究科の院生とのグループワーク等を通じて自己のキャリアアップにつながった。			
		【デザイン学研究科】 ・ デザイン学研究科では、修士研究における 予備審査や発表会毎のルーブリック評価の 検証を引き続き行い、本施行に向けての実施 環境を整備した。 1) 修了研究中間発表会の実施(H30.8.9) 2) 予備審査の実施(H30.10.16~10.29)			

中期計画	年度計画	実績 状況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
		3) 修了研究最終発表会の実施(H31.2.7) ・ デザイン学研究科では、国際交流協定締結 大学の院生との交流の促進や研究の質向上 を図るため、海外からの教員や研究者の招聘 を行った。			
(エ) 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を整理し、それに基づいて現状のシラバスの更なる改善を行い、改善されたシラバスに基づく授業及び成績評価を厳格に行う。また、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に定め、これに基づいた修了認定を厳格に行う。さらに、成績評価分析を常に実施し、教育方法等の改善に活用する。	(エ) ・ 今後の人材育成の方針を明らかにを明らかにを明らかです。	(エ) ・ 来年度早々にディプロマ・ポリシー、アされる。各ポリシー等の改正版が発々な正規が発々ないた時点では、カリカーを図るかります。のからによび関連を変した。のからには、カリキーでは、カリキーでは、カリキーでは、カリキーでは、カリキーがいる。のからにをでは、カリカーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、カーでは、	3		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人自己 評価	会	委員会参考意見
		成の方針に応じたカリキュラム・ポリシーとカリキュラム計画を策定し、ナンバリング等を活用した系統的なカリキュラムの改訂を計画中である。 ・ デザイン学部デザイン工学科では、平成29年度からクォーター制の授業が開始されたが、その実績を考慮し、カリキュラムやシラバスの最適化を図った。また昨年度から卒業研究にルーブリック評価による試行を行い、成績評価の公平性と透明化を向上させることを目指した。 ・ 授業評価アンケートにおけるシラバス活用実績に関するデータの蓄積を進めた。その途中経過について今後、全学的に周知、教員の意識向上を図る予定である。			

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 1 教育に関する目標

-期目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア教職員の配置等

学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。

イ 教育環境の整備

学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。

ウ 教育の質の改善

学生に質の高い教育を提供するため、FD(ファカルティ・ディベロップメント:教員組織による能力開発)活動の改善を図りながら引き続き推進する。

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価		委員会参考意見
(3)教育の実施体制等に関する目標を 達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を 達成するためとるべき措置	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置		_	
ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等	_	_	
本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、学部・学科の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員選考・教員配置を行う。 (職員の配置についてはIII4(2)イ(項目 No. 76)参照)	中期計画中の削減方針(9名削減) に基づく削減を着実に進める一方、教 育の質の低下を招かないよう、全学的 視点で教員の配置を行う。	 教員選考規程に基づき、教員選考(公募)を行った。 教員選考(公募)実績 16人(15人)()は29年度実績 全学的視点に立った弾力的な人員配置を行い、保健福祉学部の教員定数を1人削減した。 教員定数の削減1人(0人)(延べ人数:9人)()は29年度実績 	3		
イ 教育環境の整備	イ 教育環境の整備	イ 教育環境の整備			
(ア) 語学センターでは、英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸出用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図るとともに、国際交流の場を提供する。 また、引き続き学内でTOEIC IPテ	(ア) 語学教育推進室では、次の取組を 行う。 ・ 英語の必修 ELP 科目におけるネイ ティブ教員の配置を増やすことによ り、学生の英語学習に対するモチベ ーションを高めるとともに、異文化 に関心を持たせる。	(ア) ・ 英語の必修 ELP 科目におけるネイティブ 教員の配置を増やし、学生の英語によるコミ ュニケーションへの意欲と関心を前向きな ものにする試みをした。 ・ 学習ログ (学習記録) の改定を行い、必修 英語科目を履修する ELP1-6 のクラスで、学	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
ストを定期的に実施し、学生の語学力の向上を図る。 〇TOEIC IP テスト 項目 現状 目標 受験者数 45 人 300 人 500 点以上取得者数 15 人 100 人	・ TOEIC L&R IP テストの目標を下表のように設定し、それを達成するために、2 年次生の第 2 クォーター以降の継続的学習を促すため、e-learning学習を徹底させるなど英語学習の時間を増やす。 ○ 平成 29 年度生 TOEIC L&R IP テストの目標 (2 年生秋) 項 目 目 標 500 点以上 100人	生の記入を徹底させ、自身の学習の可視化を回れた。学習ログは、授業外学習(多語」学として、「いつ」「何を」とと習するかを学習であた。学習である。学習に対する別に対する期間である。一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、一年では、	AT IM	RT IIII	

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		ョン空白期を過ぎた時点での実施であったであったでは、(2) 人数が多く、29 年度入費間であり、29 年度入費間であり、29 年度入週間を過ぎたでの点数が高かった一つの学科の2 週に変数が多くなった。(3) ほか2 つのがです。(3) ほか2 つのがです。(3) ほか2 つのがです。(3) ほか2 つのがです。(4) と(2) に関しては、H31 年度より、語学りではないでできる。(3) に関しては、H31 年度より、によいでは、は、でできるでは、保健福社学ではないで、には、ででではないでで、でできるでは、保健できるではないが、でで、定すっては、保健できるではないが、でで、ででではないが、中間できるテストはないが、特定のコールのではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、中間ではないが、でで、である。ではないが、中間ではないが、でで、であるにはないが、中間ではないが、でで、であるにはないが、中間ではないが、中間では、100 人のでは、100 人のでは、100 人のでは、100 人のでは、100 人ののには、100 人ののには、100 人のには、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにははは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにははは、100 人のにはは、100 人のにははは、100 人のにはは、100 人のにははは、100 人のにはは、100 人のにははは、100 人のにははは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにははは、100 人のにはははは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにははは、100 人のにははは、100 人のにはは、100 人のにははは、100 人のにはは、100 人のにはは、100 人のにははは、100 人のにははは、100 人のにはははははははははははははははははははははははははははははははははははは			

中期計画	年度計画	実績 状況	法人自己 評価	委員会参考意見
		である。 (1) TOEIC L&R IP のスコアアップを意識したe-learning 教材の利用および学習ログ(学習記録)の改定 (2) 非常勤講師も含めた全教員間での TOEIC L&T IP の目標値の共有 (3) 2 年次での TOEIC L&R IP の実施時期を最適な条件で受験できる時期に移行 (4) 入学直後のスコアよりも下がった学部・学科への手当て ・ 29 年度入学生の入学直後における TOEIC L&R IP の結果は次のとおりである。 ○29 年度生 TOEIC IP テストの1年次実績(1年生春)		
		項目 実績 受験者数 403人 500点以上 取得者数 37人 最高点 850点 必修受験者 の平均スコア (標準偏差) (95.78) ・ 29年度入学生 TOEIC L&R IP の 2 年次結果は次のとおりである。(*28年秋にテスト名変更) ○29年度生 TOEIC L&R IPテストの実績(2年生秋)(H30年度実施) 項目 実績		
		受験者数 393 人 500 点以上 取得者数 39 人		

中期計画	年 度 計 画	実績 状況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
	T & III	最高点 900 点 业修受験者 362.01 点 (113.76) ※26 年度から、中級英語 II 履修者全員受験 以下に示すのは、30 年度入学生の 30 年度 春の成績である。29 年度生よりも、最高点は低くなっているが、全学での平均値は前年度の学生よりも 20 点近く上がっている。また、500 点以上取得者の数も増えている。本学を受験する学生の受験層が CEFR (Common European Framework of Reference for Language) A1 レベルから A2 レベルに上がってきたものと推測される。 ・ 30 年度入学生の入学直後における TOEIC L&R IP の結果は次のとおりである。 ③30 年度生 TOEIC L&R IP テストの実績 (1年生春) 「項目実績 受験者数 390人 「毎年春数 386.31 点の平均スコア (標準偏差) (99.02)			XRAY-7AD.
		の実績 (30 年度 3 回の合計) 項 目 実 績			

中期計画	年度計画	実 績 状 況		会	委員会参考意見
		受験者数 56 人 500 点以上 取得者数 20 人 最高値 740 点	AT 1(m)	計画	

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
		し出し多読本の冊数は、最大で5月の1カ月で、1,635冊となった。 ○語学教育推進室で貸し出した多読本の冊数 項目 実績 貸出冊数 (最大値) (1,635冊/5月) ・ 語学教育推進室は、語学の学習相談・留学相談に積極的に対応した。年間をとおして、下Aによる指導は実施しており、年間でいた。5,525件となった。特に、新1年生入学時の4月には、学生への相談が、1,455件となった。 ○TAによる語学等の相談対応数 項目 実績 学生への対応数 (1,455件/4月) ・ 平成30年度は、例年学祭時に実施している学生によるスピーカーズコーナー(英語・ドイツ語のインフォーマルなスピーガンテスト)に加えて、韓国語・ドイツ語を、学生・全部を対象として、実施した。 ・ 学生と語学教育推進室で発行して、語語・ドイツ語による第二言語の対象として、実施した。 ・ 学生と語学教育推進室で発行して、語学の教育職員・地域の方を対象として、実施した。 ・ 学生と語学教育推進室で発行して、語学教育推進での教育目的、語学の学習方法、留学体験情報、等を全学に周知した。			
(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るため、学生の自主学習や教員の教育活動の支援	(イ) 情報教育推進室では、次の取組を 行う。・ 情報活用能力の向上を図るため、	(イ) ・ 授業科目の点検を行った結果、科学技術論 A (旧 情報技術と発展) については、本講義	3		

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
本制の充実を図る。また、学内の全学教育用・業務処理用情報システムの整備・更新等を効率的に行う支援をする。	「情報・統計」の授業科の必要を を放けする。 情報というでは、次の を放けする。 情報というでは、次の では、次の では、次の では、次の では、次の では、次の では、次の では、次の では、次の では、次の のでは、次の のでは、次の のでは、次の のでは、次の のでは、次の のでは、次の のでは、次の のでは、のの をできる。 ・一般に のでは、のの をできる。 ・一の では、のの をできる。 ・一の をできる。 ・一の のでは がないまで のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、よび のでは、まで のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは ので	 一夕演習 I、II に含めることにより、来年度から発展的に廃止することとなった。 ・統計科目の必修化について、これを専門とする教員が不足しているが増員は未定である。引き続き検討を行う。 ・全学情報システム(学務系)の安定的な稼働を継続し、履修登録・成績評価等の学務に関する業務の効率化を実現した。 ・前年度に実施した全学情報システム(学務系)の改修内容を元に、業務の改善を図った。 ・情報セキュリティに関する研修として、岡山県警の協力を得て教職員向けにセキュリティ講習会を実施した。 ・学生向けに「岡山県立大学情報基盤活用ガイド」を作成し、学内におけるシステム・サービスの利用方法、セキュリティ対策の周知を図った。 ・新入生オリエンテーションにおいて、岡山 			

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
		利用者数 (延べ人数) 6,804 (7,779) ()は29年度実績			
(ウ)健康・スポーツ推進センターでは、スポーツ及び健康に関する教育、課外活動の充実と向上を図るとともに、スポーツを通じての学生や教職員の親睦と健康維持を目指す。また、地域住民を対象にしたグランドゴルフ大会の開催等、スポーツを通じた地域貢献に寄与する。	(ウ)健康・スポーツ教育推進室(旧健康・スポーツ推進センター)では、次の取組を行う。 ・ 授業で使用していない時間帯のスポーツ施設を学内開放を支援する。 ・ 学友会、事務局と関するともで、一ツ施設を有効にでいて検討するとともで、一ツを設定を有効にでいる。 ・ 地域住民を対象としたスポーツ大会などの開催、多様なスポーツ施設の学外開放を通じた場合である。 ・ 対する地域貢献に寄与する。	(ウ) 健康・スポーツ教育推進室では、次の取組を行った。 ・ 授業での活用に加え、授業で使用していない時間帯のスポーツ施設を学内開放するため、体育館プラザの整備を行った。それにより、授業での学生の使用頻度が増加した。また、授業時間帯でも、授業に支障のない範囲での施設を学内開放し、学生の利用も促進された。 ・ 事務局と連携し、スポーツ施設を有効に活用する方策について検討し、授業開講スケジュールに基づいた体育施設の利用計画を作成し、学生等への施設開放に役立てた。 ・ 学友会と連携し、必要に応じてスポーツ用具の補充を行っために、体育施設の点検・補修を行った。 ・ 岡山県立大学学長杯第6回少年少女サッカー大会を12月に開催した。また、県大メディカルフィットネス講座に協力し、本学施設を活用した地域住民の健康づくりに取り組んだ。 (施設の学外開放実績) H30	3		
(エ) 附属図書館では、図書・資料の電子化と図書館の利用形態の変化に対応し、閲覧環境の充実と利便性の向上に努める。	(エ) 附属図書館では、次の取組を行う。・ 図書館に対するニーズ把握のため、平成29年度実施した学生アンケートの追跡調査を行う。	(エ) ・ 図書館に対するニーズを把握するため、全 学情報システム「はっとりん」を利用した学 生アンケートを実施し、282人から回答を得	3		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
また、大学の学部構成等を考慮した特色ある図書・資料の充実に努めるとともに、学生、教職員及び学外利用者に対する教育研究支援サービス等の充実に取り組み、その利用促進を図る。	・ 学生が書店に出向いて選書できる 「選書ツアー」、学ので書店が準備 した本の中から学習等のほか「学生の日書」の制度について、図書」に対して、図書館報(OpuL)に発生のよっ。というではでいるなど積極的にPRを行い、学生の日本ではででは、学生の図書館がある。というでは、一手では、一手では、一手では、一手では、一手では、一手では、一手では、一手	た。回答は図書館内で分析し、改善可能な案件は直ちに対応するとともに、改善家について図書館報、図書館ホームページで周知を行った。 ・ 学生が書店に出向いて選書できる選書ツアーのほか、学生が学内で書店が準備したりで書店が準備したので書店が準備したので書店が当時では必要な本を選ぶずに応えた。 ・ 新入生を対象に図書館ガイダンスを実施し、375人が受講し、図書館ガイダンスを実施し、375人が受講し、図書館利用県立の効果が現れている。 ・ 電子ジャーナル等の利用について、教職員及び学生を対象とした講習会を初級編電子ジャーナルの利用増加に貢献している。 ・ で位とも対象とした講習会を関連した。 ・ のの COC+(地域関連)コーナーの充実を図った。 ・ で積極的に PR し、64 冊の購入希望があった。 ・ 図書館に関心を持っていただくため図書館セミナー「本好き集まれ!〜出版社のここだけ話〜」を開催し、55人の参加を得た。・ カーリルタッチ・本のリサイクルコーナー設置、本の福袋、うちわレンタル等を実施し、図書館の利用を促進した。 ・ 選書ツアー H30			

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人自己 評価	会	委員会参考意見
		 ○ブックフェア H30 参加者 130(101) 購入冊数 274(225) ()は 29 年度実績 ○研究閲覧室の利用状況 月30 グループ閲覧室 206(155) 研究閲覧室 2,132(1,912) ()は 29 年度実績 			
ウ 教育の質の改善 (ア) 評価委員会が中心となり、大学教育のあり方を検討した上で、教育内容や授業方法の改善に資するFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を、年次計画を立てて継続的に実施する。	・ 各種教学データの収集・分析等を	ウ 教育の質の改善 (ア) ・ 教学 IR 部門において、次年度早々に完成するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、平成 28 年度に策定したアドミッション・ポリシーの運用に当たり、これまでに集積している既存の評価データを活用できるよう教学 IR 分析活動を進めた。 ・ 本学の FD 活動の 3 本柱である、FD・SD 研修会、相互授業参観及び教育力向上支援事業を実施した。各々の実績については以下のとおり。 教育開発講座 2回 (参加者計 105 人:学外者 20 人含)ワークショップ 3回 (参加者計 146 人:学生 37 人含)授業改善意見交換会 1回 (参加者計 52 人)なお、全ての研修においてアンケートを実施し、方法・内容等の改善に向け、データを収集した。	3	_	

		· -				a
中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見	
(イ) 評価委員会と各学部・学科が連携を取りながら、教員の個人評価結果や学生の授業評価アンケート結果を分析して、教育の質の改善に活用する。	(イ) ・ 評価委員会において、評価実施体制、評価内容及び時期等の見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。 ・ 教員の個人評価結果の活用について、総務委員会と連携して課題等の整理を行う。 ・ 全学情報システムを利用した Webアンケートの活用による教育のPDCA活動を促すため、各種の学生アンケートで裏施するとともに、アンケート間の関連づけが行えるよう、項目等を見直す。	計・調整を行い、本格実施した。 ・ 評価結果の活用について、他大学の導入・ 実施状況等を調査し、教員の士気高揚が図られる制度となるよう、検討していくこととされた。 [授業評価アンケート結果] 30年度前期 実施科目 435科目(422)大学院 35科目(32) 実施率 99.1% (97.5%) 大学院 71.4% (86.5%)	3			300
(ウ) 教育年報を発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	 (ウ) ・ 「教育年報 2017」を学内外に周知するとともに、教育の点検・評価に活用する。 ・ 教育年報のベースとなるデータ集「ファクトブック」の内容の充実を図る。 	機関に配付すると共に、評価委員会等に配付し、点検活動に活用した。 ・ ファクトブックについて取りまとめ、HPで	3			31
(エ) 教員の教育力向上等に直接結びつ く調査、実践活動に対する学内競争 的資金を充実させる。	(エ) 教育力向上支援事業を引き続き実施することにより、本学の運営方針である「共通教育への教養教育の積極的導入」「国際交流の促進とグローバル教育の推進」及び「戦略的な	(エ) 30 年度教育力向上支援事業結果 採択件数 7 件 (14 件) 配 分 額 3,655 千円 (8,360 千円) ()内は29 年度実績	3			32

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員会参考意見
	地域貢献」の取組を推進する。 採択件数 7件(14件) 配分額 3,655千円(8,460千円) ※ 29年度に計画終了した事業が9件に 上るとともに、審査基準を厳格化した ため、少数の採択となっている。 ()内は29年度実績 また、前年度完了事業についての 「教育力向上支援事業成果発表会」を OPUフォーラムの際に開催して、成果 を全学共有・学外公開することによ り、本学の教育の質的向上につなげ る。	なお、年度計画に基づき、前年度完了事業についての「教育力向上支援事業成果発表会」を OPU フォーラムの際に開催して、成果を全学共有・学外公開することにより、本学の教育の質的向上につなげた。		

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 学生への支援に関する目標 学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。

(1) 学習支援、生活支援に関する目標

中期目標

学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するとともに、心身の健康管理や相談等、学生生活に係る支援体制の充実を図る。

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価		委員会参考意見	
2 学生への支援に関する目標を達成す るためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するため とるべき措置				
(1) 学習支援、生活支援に関する目標 を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標 を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援に関する目標を達成 するためとるべき措置				
教員が学生の訪問時間帯を設けて研究室で待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザー制度、保健室の専門の職員による健康管理体制及び心配ごとや悩みを専門のム(学生相談室)」などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。	・ 各学生へ学習面、生活面での下げバイザーを強化するため、学生毎にアドバイオザー教員を決め、学生毎にアドバー相談を受けるでで、学生を受ける。 ・ 学生支援室(Student Activity Station(SAS)での学生の自主学励・学生のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・ 教員が学生一人ひとりのアドバイザーとして、学修面と生活面の支援を行うアドバイザー制度を全学的に実施し、履修登録、進路、人間関係、健康面など学生の様々な相談対応を行った。 ・ 平成 28 年度に学生会館内に設置した学生支援室 SAS (Student Activity Station)での学生の自主学習やグループワークでの活用を奨励し、学生の主体的活動の支援を行った。(活動内容:学生へのボランティア情報の提供、学生 FD 活動への参加、教職員紹介冊子の作成等) ・ 平成 29 年度に運用開始した全学情報システム(学務系)の学生ポータルサイトや全主援を図った。併せて、スマートフォンを利用する学生に情報提供を行った。 ・ 年度初めのオリエンテーションにおいて、学生支援のためのアドバイザー制度、学生相談室、学生支援室、学習支援のためのオフィスアワーなどの制度を周知した。また、相談	3			33

中期計画	年度計画	実績 状況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
	・ メンタル面における支援がとルーム)を中心には、学生には、学生には、学生にはの学生に、全学的配合を持つでは、学生をもいるでは、学生をもいるをもいるをもいるをもいるをもいるをもいるをもいるのでは、学生の活動を支援をして、学生の活動を主要をある。 ・ 学生の活動を全して、	・ 車イスの学生に対する通学支援やトイレ 介助の実施等、対応に努めるとともに、学内 で障害を持つ学生をサポートする学生活動 団体の活動を支援するなど、障害者差別解消 法に基づく合理的配慮を実施した。 ・ メンタル面における支援が必要な学生に は、学生相談室(ほっとルーム)を中心に適 切な対応を行った。 (学生相談室の学生利用:延244人) ・ 本学の教育研究に貢献した学生への表彰制 度を研究するため、総社市の実施している 「総社市奨励賞」、「総社市インターンシップー政策提言表彰」に係る表彰式に参加し た。また、全国的な学生FD研修活動に参加 した学生には経済的支援を実施した(4件、 計40千円)。			

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 2 学生への支援に関する目標
 - (2) 経済的支援に関する目標

学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生について、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。

中期計画	年度計画	実績状況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見	
(2)経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2)経済的支援に関する目標を達成す るためとるべき措置	(2)経済的支援に関する目標を達成するため とるべき措置	_	_		
学業成績が優秀で経済的支援が必要な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	 授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページへの掲載等により周知する。 経済的支援を必要とする学生への支援については、国や他大学の動向を見ながら検討する。 	(2) ・ 授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページへの掲載等により周知を行った。 ・ 経済的支援を必要とする学生への支援については、国や他大学の動向を見ながら検討を行った。 ・ 30 年 7 月に発生した西日本豪雨災害の被災学生に対して、その被災状況に応じて授業料の減免を行った。 授業料の減免を行った。 授業料の減免 減免実績 延 248 人(延 280 人) うち災害分 延 15 人(一) 日本学生支援機構奨学金(大学院生含む) 定期採用者数 58 人(57 人) ()内は 29 年度実績	3			34

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 2 学生への支援に関する目標
 - (3) 就職支援に関する目標

学生の社会的・職業的自立を支援するため、キャリア教育を実施するとともに、能力や適性に応じた進路指導や就職活動支援を行う。

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
(3) 就職支援に関する目標を達成する ためとるべき措置	(3) 就職支援に関する目標を達成する ためとるべき措置	(3) 就職支援に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_	
ア 学生が単なる就職活動に止まらず、人間形成や職業観などを幅広く身につけられるように、教員は日頃の授業を通じてキャリア形成支援に努める。	ア学生にない。・ 平成 30 年度新入生からキャリリリリスのの年度新入生からキャリリリリスのの一方ででは、 20 年度を持ていて、 20 年度を持ていて、 30 年度を持ていて、 30 年度を持ていて、 30 年度を持ていて、 30 年度を持ていて、 4 では、 4 では、 5 では、 5 では、 5 では、 5 では、 6 では、 6 では、 6 では、 6 では、 6 では、 6 では、 7 では	ア 学生に幅広い職業観が身につくように、以下の取組を行った。 ・ 学生のキャリア形成につなげるため、全学情報システム(学務系)におけるキャリアルテの活用方法等について検討した。 ・ 県大吉備塾を全7回開催し、各方面で活躍する卒業生からの助言や情報により、在学生のキャリア形成を支援した。(参加学生延273名) ・ 「学生生活・キャリア支援センター(仮称)準備室」を平成30年4月に開設し、2019年度から「キャリア・学生生活支援センター」として発足することとなった。 〇各学部の取組 【看護学科】 ・ 県大吉備塾において海外留学経験及びがん看護学科】 ・ 県大吉備塾において海外留学経験及びがん野護認定看護師の資格を持つ0Gから代際の留学が与えた影響と学生時代・新人時代際の大野であった。学部生約120名が時代際であった。学部生約120名が藤様と変好評であった。中学生は積極的に体験することの意義を学びキャリア形成に役立った。・ 進学・就職ガイダンス・ホームカミングデ	3		

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員会参考意見
	No. 33)	ーでは、10 施設から卒業生を招いた。進学・ 就職試験に向けて、具体的な助言を卒業生からいただき直接的に就職支援を受けた。 ・ 就職セミナーとして 2 年生はスタートアップセミナー、3 年生はアドバンスセミナーとして具体的な面接・論文のポイントを絞ったセミナーを開催し、就職試験への意識付けを行った。		
		【栄養学科】 ・大学院進学も入学時から視野に入れ、勉学に取り組む姿勢を指導した。セミナー等は就職と表現せず、進路とした。 ・県大吉備塾および進路ガイダンス、・0B・0Gおよび4年生の内定者による進路セミナーを実施した。分野別(栄養教諭・企業)セミナーも開催した。		
		【保健福祉学科】 社会福祉学専攻 ・ 社会福祉学専攻では、12 月に就職体験報告会を実施し、公務員、医療ソーシャルワーカー、施設支援員に内定した学生3名に、専攻の3年生(43名参加)の前で体験談を報告してもらった。当日は本学のキャリアカウンセラーにも出席を依頼し、相談室の説明、学科の就職動向等について説明した。 ・ 大学教育開発センター(キャリア形成支援部会)と連携し、「県大吉備塾」(講師:児童福祉司、医療ソーシャルワーカー、介護職員の3名)を11月に実施した。学部生(保健福祉学科23名)、教員2名の参加があった。		
		子ども学専攻		

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
		ジュールやマナーを学ぶためのキャリアカウンセラーによる講演会を開催した。学生3・4年生30名、教員2名が参加した。 ・ 8月には、就職活動のための情報収集や相談を目的とした就職懇談会(「卒業生を囲む会」)を開催した。卒業生10名(保育所・幼稚園等に就職した新卒者)、学生3・4年生26名、教員3名が参加した。 ・ 大学教育開発センター(キャリア形成支援部会)と連携し、「県大吉備塾」(講師:保育教諭1名、保育士2名、施設指導員2名)を1月に実施した。学部生2・3年生40名、教員8名の参加があった。			
		【情報工学部】 ・ 情報工学部は、企業説明会、エンジニアリング演習等により企業、卒業生、在学生による懇談の場を設けキャリア支援を図った。 ・ 12 月に「スポーツシステムー期生が異なるフィールドで社会人生活を始めた結果と現在について」と題して卒業生2名を講師に「県大吉備塾」を実施した。学生21名、教員5名が参加。			
		【デザイン学部】 ・ デザイン学部では、OB・OG によるキャリアセミナー「県大吉備塾」を2回開催し、計8名の卒業生を招聘の上、在学生のキャリア形成を支援した。 ・ 「フレッシュマンセミナー」では、教員から学科や領域の専門性について説明を行うと共に、本学0GOBや大学院生を招き、具体的なキャリアモデルや専門性の違いを提示した。 ・ 今まで特定の教員が教育力向上支援事業として実施していた複数のポートフォリオ			

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	自己	委員 会 委員会参考意見 評価	
		セミナーを、造形デザイン学科キャリア形成 支援事業として統合し、組織化を図った。学 外講師によるコメントを貰えるポートフォ リオは競合原理によって選考され、就職活動 を開始する学生の意識を高めた。			
イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ等の機会を充実させる。	イ 学生のかまな という では という では できます といい できない といい できない といい では できない できない できない できない できない できない できない できない	イ 学生のキャリア形成を支援するため、次の取組を行った。 ・ 県内企業や自治体等が実施するインターンシップの意義や重要性、募集に係る情報の取得方法等について、学生に周知した。(参加 46 人)・ 学生活動団体 PZL 等の活動などを通じてボランを開催し、学生活動などを連にティアを表を行った。・ 平成 30 年度開講科目の「地域インターンシップ」については、岡山県、岡山市、してであるのでは、西の中では、一般関として、関連が実現であれ、一般関として、関連が実現であれ、一般関係をであるのでは、一般に対して、関連が表別である。 ・ 中を明講し、職場の仕組み、仕事の流れや人間関係などの理解を深めた。「地域インターンシップ」参加者:21名(目標:6名)演習先:自治体(県、総社市、備前市、笠岡市、エンジニアリング演習」参加者:34名(目標:10名)演習先:県内企業20社	3		36

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員会参考意見
		民間企業等 (NPO 法人 WIL 利用) 1(9) 総社市 17(30) 真庭市 3(3) ()内は 29 年度実績 6学部の取組 【看護学科】・ 看護学科では、各インターンシップを掲らい、長期休暇中に 3 年生を中心に 20 名以上がインターンシップに参加した。 【栄養等での管理栄養士特別インターンシップに参加した。 【栄養等での管理栄養士特別インターンシップに表別した。・真庭市インターンシップに1件(1名)参加した。 4、標準科】・ 保健福祉学科では、年度初めのオリエンテーション等を通して、学生に周知した結果、 2、中ション等を通して、学生に周知した結果、 2、ボランティア活動に関する情報提供を行い、16件のボランティアに学生が参加した。 【情報工学部】・ 本年度よりインターンシップはエンジニアリング演習として行った。・情報更に参加した。 「情報工学部】・ 本年度よりインターンシップはエンジニアリング演習として行った。・情報通信工学科では、学部生5名が岡山ネットワーク(株、シャープタカヤでは、学部生5名が岡山等に参加し、終了名、報告会を行った。・情報システム工学科では、学部生次生19名が異常に参加し、終了後、報告会を行った。 1、情報システム工学科では、学部生会を行った。 1、情報システム工学科では、学部生会を行った。 1、特報システム工学科では、学部生会を行った。 1、特報システム工学科では、学部生会を行った。 1、特報システム工学科では、 2、学部生会を行った。 1、特報・大学部生の表別に対している。 1、特別の表別に対している。 1、特別の表別に対している。 1、特別の表別に対している。 1、特別の表別に対している。 1、中間では、対している。 1、中間では、対し、対している。 1、中間では、対している。 1、中間では、対している。 1、中間では、対している。 1、中間では、対している。 1、中間では、対している。 1、中間では、対している。 1、中間では、対しいる。 1、中間では、対しいる、対しいる。 1、中間では、対しいる。 1、中間では、対しいる、対しいる。 1、中間では、対しいる。 1、中間では、対しいる。 1、中間では、対しいる、対しいる。 1、中間では、対しいる、対しいる。 1、中間では、対しいる。 1、中間では、対しいる。 1、中間では、対しいるは、対しないるは、対しいるは、対しいるは、対しいるは、対しいるは、対しいるは、対しいるは、対しいるは、対しいるは、対しないるは、対しいるは、対しないるは、対し、対しいるは、対しいるは、対		

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
		・人間情報工学科では、学部生 10 名がオーエム機器㈱、オージー技研㈱、日進ゴム㈱当に参加し、終了後、報告会を行った。			
		要性の周知に努め、17 名の参加を得た。報告会は1月中旬に実施した。低年次生には聴講の機会を設け、キャリア形成への意識醸成			

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	 委員会参考意見	
		の場とした。総社市インターンシップをはじめ建築設計事務所などで模型作成、図面作成、建築見学、現場見学などを行った。 【造形デザイン学科】 ・ 造形デザイン学科では、領域の専門性に合わせた県内企業のインターンシップを取りまとめ、学生の参加希望と調整の上、各イン			
ウ 就職相談、各種ガイダンスや模擬 試験を実施し、学生の状況に応じた 指導や支援を行うとともに、企業の 学内説明会の実施、インターネット 及び就職相談室での求人情報等の提 供などにより、学生が就職活動を効 率的に展開できるよう支援する。 ○卒業生の就職率 (%) 学部名 現状 目標 保健福祉学部 96.8 97 情報工学部 95.2 97 デザイン学部 87.8 95 (就職率=就職者数/就職希望者数)	ウ 就職相談、各種ガイダンスや模擬 試験については、次の取組を行う。 ・ 就職活動の時期にあわせて、就職ガイダンス、模擬試験、自己分析検査な どを実施するとともに、平成29年度 に行ったアンケート調査の結果に否った内容を企 画・実施する。 ・ 就職活動の選考開始時期に合わせ、 企業等の動向を把握し、学生が十分な 就職活動が行えるよう支援する。 ・ 求人等の就職関連・活用できるようま 生が効率的に収集・活用を当よの充実 を図る。 〇平成30年度卒業生の就職率 「学部名 目標 保健福祉学部 100% 情報工学部 97% デザイン学部 95% 【看護学科】 ・ 就職進学ガイダン	ターンシップに派遣した。 ウ ・ 就職ガイダンス及び模擬試験等の実施内容について、就職試験の内容の変化及び学生のニーズに合わせて変更した。 ・ 平成30年8月から、企業の動向を把握し、学生とのマッチングを促進することを目的とし、就職支援窓口を設置した。 ・ 大学に直接持ち込みのあった求人等については、郵送等で一斉に送付されるものと差別化を図るため、はっとりんの掲示板へ掲示し、学生への情報提供を充実させた。 〇30年度卒業生の就職率(学部生の就職率:%) H30 H29 保健福祉学部 100.0 97.7 看護学科 100.0 97.7 看護学科 100.0 95.0 保健福祉学科 100.0 98.4 情報工学部 98.9 96.9 デザイン学部 97.2 88.1 学部全体 99.0 95.3 (院生の就職率:%) (院生の就職率:%) H30 H29 保健福祉学研究科 91.7 100.0 情報系工学研究科 91.7 100.0 情報系工学研究科 97.6 97.9	3		37

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	会 委員会参考意見
	ス、ホームカ、流で、は、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで	デザイン学研究科 75.0 75.0 大学院全体 94.7 97.3 1 1 1 1 1 1 1 1 1		

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員会参考意見
	 ・ 企業・業界説明会,ホームカミングの開催により,企業,卒業生,在学生の交流機会を拡大する。 ・ 就活時期の変更に伴う指導体制の変更を検討する。 【デザイン学部】 ・ 企業を招いての説明会・インターンシップ参加の機会拡大を図るとともに、インターンシップ報告会への1・2年次生の参加を促す。 	本学のキャリアカウンセラーにも出席を依頼し、相談室の説明、学科の配、日常的には、各学生の進路希望を的確に把握したうえで、希望職種の求人があれば、面接等を通じて、学生に就職情報を提供した。 【情報工学部】 ・ 情報工学部は3月1日に県立大学協立、会主催を開催した(参加企業数 36 社、般企業を開催した(参加企業数 36 社、般企業・SEOの参加による合同企業 36 社、般企業・SEOの参加による合同企業 36 社、参加学生数 65 名)。年後のSEOを開催した。年前の一般企業部(参加企業数 26 社、参加学生数 27 名)。 【デザイン学部】 ・ デザイン学部】 ・ デザイン学部】 ・ デザイン学部 ・ デザイン学部 ・ デザイン学部 ・ デザイン学部 ・ アゼミナール」において、各領域のインとにおいて、各領域にはおいて、といて、といて、といて、といるをといるでは、20 社以上の学内とといるでは、20 社以上の学内のでは、20 社以上の学内のでは、20 社以上の学のでは、20 社以上の学のでは、20 社以上の学内のでは、20 社以上の学内のでは、20 社以上の学内のでは、20 社以上の学のよいに表表により、20 社以上の学内のでは、20 社は、20 社は		

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 2 学生への支援に関する目標
 - (4) 留学生に対する配慮に関する目標

外国人留学生が良好な環境で学習できるよう、各種支援の充実に努める。

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
(4) 留学生に対する配慮に関する目標 を達成するためとるべき措置	(4) 留学生に対する配慮に関する目標 を達成するためとるべき措置	(4) 留学生に対する配慮に関する目標を達成 するためとるべき措置	_			
外国人留学生に対しては、奨学金 制度の調査・情報提供、学習面・生活 面での支援や住居の確保等に取り組 む。	 留学生に対し、奨学金制度等の情報提供を行うとともに、日本での生活に不慣れな留学生に対し、チューターの活用などによる学習や生活面での支援を行う。 アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、留学生住宅総合補償制度を活用し、大学が連帯保証人になるなどの支援を行う。 留学生の現状把握や支援を目的に、引き続き、留学生連絡会議を開催する。 	 チューターを配置し、学習や生活面での支援を行うとともに、留学生連絡会議を開催(7月)した。 アパート等の住居の確保が困難な留学生に対し、留学生住宅総合補償制度を活用し、大学が連帯保証人になるなどの支援を行った。 奨学金支給実績(研究生は含まない)受給者数 4人(5人)留学生数 16人(8人) チューター配置対象留学生数 3人(3人)チューター配置人数 3人(3人)・住居の確保支援学生数 9人(4人)()内は29年度実績 	3			38

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 3 研究に関する目標
 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ア 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、教員自らの研究水準を高めて、研究成果を国内外に広く発信する。
- イ 大学の建学の理念や教育研究の理念を反映した研究に学内・学外を問わず協働して取り組み、県内はもとより国内外で、その研究成果に基づく社会 貢献活動を実施する。

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
3 研究に関する目標を達成するためと るべき措置	3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置	3 研究に関する目標を達成するため とるべき措置		_	
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 を達成するためとるべき措置	_	_	
ア 研究者としての教員の水準向上 教員が、地域の課題や社会の要請 に応える各々の専門分野の研究成果 を国内外で積極的に発表する。その 成果をもとに、学内での競争原理を 効果的に適用して教員のレベル向上 を図る。 また、学部・学科毎に、研究成果の 目標を設定し、目標達成に向けて取 り組む。	ア 全学的な研究水準の向上のために 必要な調査研究を推進する。 ・ 大学院新入生オリエンテーション において、全研究科・専攻を対象に 研究倫理教育を行う。また、教職員 を対象にしたコンプライアンス及 研究倫理教育の研修会を開催する。 研究者としての教員の水準向上を目的 に、学部・学科ごとに、次のとおり 研究成果の目標を設定する。 【看護学科】 ・ 学術論文(査読有り)の発表数は 40以上、学会発表数は70以上を目指 す。 【栄養学科】 ・ 学術論文(査読有り)の発表数は 30以上、学会発表件数は50件以上を 目指す。 【保健福祉学科】	ア 研究者としての教員の水準向上 ・ 大学院新入生オリエンテーションにおいて、全研究科・専攻を対象に研究倫理教育を行った。また、教職員を対象にしたコンプライアンス及び研究倫理教育の研修会を開催した。 ・ 研究環境改善調査の意見・要望については、教員の研究時間確保のため学内委員会等組織の見直しや研究環境整備に関する手続き方法を明確にするなど、担当部署において検討、改善に取り組んだ。 以下は、各学部学科の実績 【看護学科】 学会発表 74件(73件) (内:国際学会 20件) 学術論文 31件(42件) (内:学術誌 17件(うち英文6件) 紀要 14件(うち英文0件)	2		

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	自己	委員 会 委員会参考意見 評価
	 学術論文等(紀要を除く)の発表数は32以上を と と と と と と と と を と と と と と と と と と と と	著書 4件 (0件) 【栄養学科】 著書 4件 (0件) 国際会議 24件 (12件) 国際会議 24件 (12件) 国内学会 64件 (50件) 【保健福祉学科】 著書 6件 (14件) 学会表表 21件 (26件) 作品 9件 (1件) 学会教表 36件 (58件) 【情報工学部】 著書 2件 (5件) 国際会議発表 65件 (72件) 国際会議発表 183件 (180件) 【デザインシ学部】 著書・19件(21件) 学術講演 3件(9件) 学術講演 3件(9件) 学術講演 3件(9件) 公募展応募 5件(14件) 学会等会議での口頭発表 39件(31件) 公募展応募 5件(14件) 学会等会議での口頭発表 39件(31件) な類制作 30件(20件) 実用化案件 7件(11件) 「評価時の観点】 研究環境の改善に努めたが、学術論文数等 が目標に達しなかった。		
イ 研究者情報の発信 本学全教員の情報を集約した教育 研究者総覧を毎年度更新すること で、教員相互の情報交換及び評価に 役立てるとともに、学外へ情報発信 する。	イ 研究者情報の発信 ・ 平成 29 年度に構築した「大学教 員活動実績データ管理システム」で 作成・データ化された情報を利用 し、教育研究者総覧をリニューアル する。	イ 研究者情報の発信 ・ 教員の教育活動や研究活動等の情報を「大学教員活動実績データ管理システム」で一元管理し、システムに集約された情報を基に、教育研究者総覧として Web 公開した。	3	

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 委員会参考意見 評価
また、各学部・大学院は、研究成果を国立情報学研究所の学術コンテンツ登録システムに登録し、国内外に積極的に情報発信する。				
ウ 大学として重点的に取り組む課題 本学の基本理念に沿った研究課題 を一定年度毎に設定し、その研究成 果を社会に還元することで、国内外 からの評価を受ける。	ウ 大学と知のでは、	ウ 大学として重点的に取り組むと連携活動材 で	4	

中期計画	年度計画	実績 状況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
		「健康福祉」「子ども」「記した 12 件のでは、 12 件のでは、 12 件の関連した。 12 件の関連した。 12 件の関連した。 12 件の関連した。 13 件の関連には、協働をなった。 16 では、 16 が表し、 16 が表し、 16 が表し、 16 が表し、 17 が表し、 18 があれた。 19			

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
		[評価時の観点] COC+事業における教育改革、域学連携、産 学連携について、それぞれ活発に活動を展開 した。				
エ 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が 人間を直接対象として行う医学、生 物学及び関連諸科学の研究を行う場 合は、必要に応じて倫理委員会の審 査を受ける。	会を適宜開催し、医学研究等におけ	エ 倫理審査 医学研究に当たっての倫理的原則を遵守 し、倫理委員会において必要な審査を行っ た。 (審査実績) 委員会開催数:7回、審査(承認)件数:93件 ※条件付承認含む	3			42

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 3 研究に関する目標
 - (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が社会に還元される研究実施体制等を整備する。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_	
研究組織や研究資金の配分等の 研究実施体制は第1期中期計画で整 備されたので、その有効性を検証す るために、学内の競争的研究資金の 配分を受けた研究成果の評価を厳密 に行う。	・ 学術研究推進センターにおいて、 科学研究費助成事業等の競争的資金 獲得に関する情報提供や支援を行 う。	・ 学術研究推進センターにおいて、科学研究 費助成事業等の競争的資金獲得に関する情 報提供及び支援を行うため、研修会を実施し た。 (科学研究費計画書作成研修会 参加人数: 22人)	3		

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 - (1) 地域貢献に関する目標

- ア 大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な組織である地域共同研究機構の機能を、引き続き充実・強化し、地域貢献をより一層推進する。
- イ 高校との連携を強化する取組を各学部で積極的に進める。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見	
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に 関する目標を達成するためとるべき措 置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に 関する目標を達成するためとるべき 措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する 目標を達成するためとるべき措置	_	_		
(1) 地域貢献に関する目標を達成する ためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成する ためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためと るべき措置	_			
ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化するとともに、社会活動委員会が中心となり、地域貢献をより一層推進する。	ア・引き続き、産学官及び地域との連携を緊密にし、「地(知)の拠点」としての大学の機能強化を図る。・ COC+事業で設定した教育改革、如学連携及び産事業を効果的に実施する。・ 引き続き、本学の重点領域研究にであまりて、「重用し、研究推進を支援のよいで、運用し、研究推進を支援のよいに運用し、研究推進を支援があり、一新規手にでは対して、単位では対した社会をである。・ 新規手にないの構築して、自指した社会では対した社会では対した社会では対した。といるでは、対しては対しては対しながあるがあるとの構築を目指す。	ア 地域共同研究機構では、次の取組を行った。 ・ 機構内に設置している COC+推進室を中心にして、事業協働機関とともに、教育改革、域学連携及び産学連携に関する地域の「地(知)の拠点」としての取組を進めた。(参照:Ⅱ-3-(1)-ウ項目 NO.41) ・ 平成31年2月に、「おかやま COC+シンポジウム 2019~企業・自治体と大学の相乗効果~」を開催し、228名の参加があった。(2/18開催) ・ 総社市では、「地域創生コモンズ そうじゃ」を中心として、コモンズキャンパスにおいて「歩得(あるとく)歩き方講座」「親子プログラミング教室」等の講座を実施するとともに、仮設住宅に避難中の方を対象とした健康づくり教室等を実施した。 ・ 笠岡市では、「地域創生コモンズ かさおか」を中心として、コモンズキャンパスにおいて、健康づくりのための食事講座・ウォー	4			4

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	 委員会参考意見
		キング講座等を実施するとともに、市主催の 健康まつりへの参加及び健康に関する講演、		
		北木島の石材を活用した卒業制作、まちづく		
		り協議会のイベント支援等を行った。 ・ 備前市では、「地域創生コモンズ びぜん」		
		・ 備削用では、「地域制生コモンス」ではん。 を中心として、コモンズキャンパスにおい		
		て、就実大学と協働し、子育て支援プロジェ		
		クト等を実施するとともに、食育に関する研		
		修会の開催、地元の祭りへのボランティア協		
		力、八塔寺ふるさと村の活性化等を行った。 ・ 真庭市では、「地域創生コモンズ まにわ」		
		- ・ 具庭巾では、「地域削生コモンス まにわ」 - を中心としては、コモンズキャンパスとして		
		就実大学と協働し、バイオリン教室、子育て		
		支援プロジェクト、図書に関する講演会等を		
		実施するとともに、地元の祭りへの協働に向		
		けた協議、地元産の竹を使った灯篭制作等を 行った。		
		11つた。 ・ 赤磐市では、7月に「地域創生コモンズ あ		
		かいわ」を開所し、市の映像プロモーション		
		用の映画の製作、市のブログ開設に向けたヒ		
		アリングへの協力等を行った。		
		・ 岡山市では、9月「地域創生コモンズ おかやま」を開所するとともに、市の「大学生		
		おやま」を開放することもに、同の「八子生 まちづくりチャレンジ事業 への参加、池田		
		動物園の活性化に向けた取組を行った。		
		県とは、生涯学習センターにおけるロボッ		
		トに関する展示、アーキツーリズムガイドブ		
		ックの制作等で協働を行うとともに、連携に 関する情報提供を依頼し、4件の問い合わせ		
		対あり、協議をすすめている。		
		・ 倉敷市とは、市が主催する環境イベント		
		「森里川海 2018」内でワークショップを開		
		催する等の協働を行った。		
		・ 平成30年7月豪雨災害に当たっては、COC+ 推進室が窓口となり、総社市での災害ボラン		
		ティアへ 7/14~16 の 3 日間に 250 人が参加		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		 ・ 笠岡市内の中小企業の経営者等を対象に、本学デザイン学部と就実大学経営学部の教育支援を活用した、企業の経営力向上と地域創生を目的としたセミナーを実施した(受講者 29 名)。 ・ 長期インターンシップについては、4 自治体及び 20 社でそれぞれ 21 人及び 34 人の変化を表している。4 自門のインターンシップを実施した。4 自門のインターンシップを実施した。4 日間のインターンシップを実施した。4 程を登録し、7 月に本格的があった。1 30 年 3 月に設立した岡山県立大学協・20 年 30 年 3 月に設立した岡山県立大学福前中、企業と本学との連携・協働を促進的な活動を表して、企業と本学との連携・協働を促進的な活動を表した。(Ⅱ - 3 - (2) - ア項目 NO.51、参照) ・ 異分野複数教員の連携による「重点領域による「重点領域による、企業と本学との連携による「重点領域による」を表した。 ・ 異分野複数教員の連携による「重点領域による」を表した。(Ⅱ - 3 - (2) - ア項目 NO.51、参照) ・ 異分野複数教員の連携による「重点領域による」では、2 中では、2 中では、2 中では、2 中では、2 中では、2 中では、3 中では、3 中では、3 中では、4 中			

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(2) 交送应支援股股际以及,及及2000年	(2)	モノ・ ・岡山県産業振興のためのディー フラーニングの研究 ・ものづくりを支援する数値解析 法に関する研究 ・身体的引き込み技術を応用した オラリティコミュニケーション システムの研究開発 [評価時の観点] COC+事業における教育改革、域学連携、産 学連携について、それぞれ活発に活動を展開した。			
(ア)産学官連携推進センターにおいて、本学の多様な学術研究に関わる知的資源を活用し、地域企業との共同研究や受託研究等を積極的に推進する。 〇外部研究資金獲得件数(年間)資金の種類 現状 目標共同研究 28件 40件以上受託研究 30件 40件以上教育研究奨励寄附金 29件 40件以上	(ア) ・ 産学官連携推進センターにおいて、リエゾン機能の強化等により共同研究や受託研究等を積極的に推進する。 ・ 県内団体等が開催する研究展示会や相談会へ積極的に参加し、大グを図り、地域のでは、大グを図り、地域のでは、大グを図り、地域の高い大学をでは、より質の高い共同研究等を実施する。 ・ 岡山県立大学協力会の事業推進マッチングを図り、共同研究・受託研究を推進する。 ・ 外部研究資金獲得目標	(ア) ・ 件数については共同研究(対目標 107%)及び教育研究奨励寄附金(対目標 120%)ともに平成 30 年度の目標値を上回ることができたが、共同研究の金額(対目標 59%)、受託研究の件数(対目標 50%)・金額(対目標 88%)、教育研究奨励寄附金の金額(対目標 90%)、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金合計の件数(対目標 92%)・金額(対目標 81%)は平成 30 年度の目標に届かなかった。 ・ また、対昨年度という観点では、受託研究の件数の大きを上回ることができたが、共同研究の件数(対昨年度 73%)、受託研究の件数(対昨年度 83%)、教育研究 受託研究の件数(対昨年度 93%)・金額(対昨年度 92%)・金額(対昨年度 76%)、共同研究・受託研究・金額(対昨年度 76%)、共同研究・受託研究・金額(対昨年度 96%)については、昨年度の実績を下回った。 ・ 各種研究発表会にて本学の研究シーズと企業等のニーズのマッチングを推進し、ま	2		48

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
	以上 以上 受託研究 55,000 40 件 以上 以上 以上 教育研究獎 25,000 40 件 励寄附金等 以上 以上	た、教員に各種助成団体の公募情報等を提供することにより外部研究資金の獲得強化を図ったが、結果として寄与すべき共同研究・受託研究の件数の増加につなげることはできなかった。一方、大型の共同研究、受託研究ともに、合計獲得金額も目標値には達しなかった。 ・ 県内中小企業と本学との連携を強化し協働を促進するため、経済団体・県産業振興財団・県内企業及び本学で構成する岡山県立大学協力会設立準備会を30年度に立ち上げたが、これも速効性があるわけではなく、共同研究・受託研究の件数の増加につなげることはできなかった。 〇外部研究資金獲得件数			
(イ) 保健福祉推進センターにおいて、 研究会活動を通した学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉 士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭	(イ) 保健福祉推進センターでは次の取り組みを行う。・ 引き続き、平成28年度末に廃止した保健福祉推進センターの業務の	(4) ・ 平成 28 年度末に廃止した保健福祉推進センターの業務のうち、看護・栄養・保健福祉のそれぞれの分野で述べ 144 回の研究会を	3		

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員会参考意見
等の専門家の能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。さらに、県・市町村・地域住民と協働して、子ども支援と子育て支援の充実を図る。 また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。	うち、必要なものについて地域連携 推進センターに引き継いで実施す る。	開催した。県大そうじゃ子育てカレッジでは 平成30年7月豪雨災害に関して被災した子 どもの居場所づくり事業、親子で楽しむ音楽 会及び保育ステップアップ講座等を開催し、 児童・保護者・学生・保育士等の交流を深め た。糖尿病相談室として、個別相談・運動教 室・総社市のがん検診後の血糖測定・子育て 世代の血糖測定及び糖尿病看護認定看護師 教育課程修了生・県内認定看護師のフォロー アップ研修会を開催した。		
(ウ) 認定看護師教育センターにおいて、糖尿病看護の高度な実践者を育成する。 さらに、保健福祉推進センターと協力して、地域住民を対象にした糖尿病に関する相談の場を設ける。	(ウ) 事業終了 ※ 28年3月末で認定看護師教育センターを廃止し、関連する社会貢献活動については保健福祉推進センターで継続して実施	(ウ) 事業終了(28 年 3 月末)	_	
(エ) 福祉・健康まちづくり推進センターにおいて、学内教員の研究ネットワークを形成するとともに、学外では地域企業や行政と連携・協働して、地域における介護・福祉環境の充実、高齢者向け快適ヘルスケア施設の開発等、安心・安全まちづくりを実現するための実学的研究・開発を推進する。 また、超高齢社会を迎えようとしている東アジア圏において、研究及びビジネス展開を支援する。	(エ) 地域連携推進センターでは、次の取組を行う。 ・ 平成28年度に定めた4つの重点分野について連携自治体・連携大学等と地域連携事業として実施する。・ COC+事業で設置した地域創生コモンズの恒常的な活用を充実させる。・ 現地講師との連携を深め、連携4市の課題や4つの重点分野の実施状況を考慮し、新たな事業を企画・検討する。	(エ) 地域連携推進センターでは、次の取組を行った。 ・ 平成 28 年度に定めた 4 つの重点分野について連携自治体等と地域連携事業として実施するために、包括協定を締結している 4 つの連携自治体に加え赤磐市・岡山市と包括協定を締結、コモンズを開設し、各自治体と協議の上、各種事業を企画・実施した。(岡山県1件、総社市5件、備前市5件、笠岡市7件、真庭市4件、赤磐市2件、岡山市2件、その他の市町3件) ・ COC+事業で設置した地域創生コモンズの活用を充実させるためにコモンズキャンパス事業を実施した。(総社市2件、備前市1件、笠岡市3件、真庭市3件)・自治体間の連携を重視し、現地講師に代わり統括コーディネーターを配置し、連携6市の課題や4つの重点分野の実施状況を考慮し、新たな事業を企画・検討するために連携	3	

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		自治ごとに担当者会議を実施した。県の二一ズの把握と連携の推進のために、県民局、地域事務所、地方創生推進室に対して、ニーズ調査等を実施した。 ・ 平成 28 年度末に廃止した保健福祉推進センターの業務のうち、看護・栄養・保健福祉のそれぞれの分野で述べ 144 回の研究会を開催した。県大そうじゃ子育てカレッジでは平成 30 年 7 月豪雨災害に関して被災した子どもの居場所づくり事業及び親子で楽して、の居場所づくり事業及び親子で楽して、場所が高速を実施し、児童・保護者・学生・保育士等の交流を深めた。糖尿病相談室として、個別相談・運動教室・総社市のがん検診後の血糖測定・子育で世代の血糖測定及び糖尿病看護認定看護師教育課程修了生・県内認定看護師のフォローアップ研修会を開催した。(再掲:II-4-(1)-ア-(1)項目 NO. 46)			
(オ) 社会貢献年報を発行し、本学の地域貢献活動等の成果を集約し、学内外にその活動を紹介するとともに、次年度に向けた社会貢献活動の改善の指針を提示する。	(オ) ・ 地域貢献活動に関する Web での情報提供を充実するとともに、「社会貢献年報 2017」を発行し、地域コミュニティの維持・発展に貢献する大学活動の状況について周知する。 ・ 平成 29 年度の COC+事業実施報告書を発行し、本事業の情報発信に努める。	(t) ・ 広く本学の社会貢献活動を周知するために、「社会貢献年報 2017」を発行するとともに、Web 上での掲載を継続することで、県内に広く本学の活動内容の広報を実施することができた。 ・ 「地域で学び地域で未来を拓く'生き活きおかやま'人材育成事業 平成 29 年度事業実施報告書」を発行するとともに、事業協働機関及び全国の COC+事業採択校への送付、Web 上への掲載を行い、本事業の情報発信を図ることができた。 ・ 本学のシーズの中から厳選して編集した「知のシーズ集(全国版)」を発刊(30年4月)し、イノベーション・ジャパン等で配布し、全国へ向けた本学のシーズの広報を図ることができた。また、地域連携活動を含む本学全体のシーズを掲載する「知のシーズ集	3		

中	期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員会参考意見	
			(地域版)」の編集を行い、31 年度発刊の準 備を完了した。			
員と定期的に とともに、4	の校長や進路指導担当教 と協議・情報交換を行う 各学部において大学・高 句での学習効果を高める する。	・ 高校における「出前講座」や「出 張ガイダンス」を積極的に行い、高	り実施したほか、高校への講師派遣を行った。 岡山県高等学校長協会との懇談会(7月) 参加:13校(13校) 進路担当教員との意見交換会 (6月) 参加:38校(37校) ()内は平成29年度実績	3		50

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 - (2) 産学官連携の推進に関する目標

地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業・行政等の関係者と教員の交流により、産学官連携の充実を図る。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見	
(2) 産学官連携の推進に関する目標を 達成するためとるべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を 達成するためとるべき措置	(2)産学官連携の推進に関する目標を達成す るためとるべき措置		_		
ア 異分野の複数教員の連携で実学創造の学域融合研究を行う「領域・研究プロジェクト」を推進する。	ア 本学の重点領域研究事業として、「健康・福祉」「地域・環境」「モノ・コトづくり」の3重点領域のもとに6プロジェクト程度の研究を推進する。	ア 3 重点領域、7 プロジェクトの共同研究を積極的に推進した。 (再掲: II - 4 - (1) - ア項目 NO. 44)	3			51

中期計画	年度計画	実績 状況	法人 自己 評価	
イ 教員とコーディネータが企業等に出向き、研究内容の紹介や技術相談、情報交換等を行うアクティブ・ラボを積極的に推進する。 ○アクティブ・ラボ実施件数(年間)項目 訪問企業数現状(H19~23年度平均)31件目標(最終年度)50件以上	・ COC+事業での産学連携を進める	イ・教員とコーディネータが積極的に企業等 、本学シーズと企業ニー ズのマッチングを図り、共同研究等への実 獲得によりであるともに、の内容・進捗を把握することがであった。 ・ また、今年度はアクティブ・ラボとしていまして、 を作成し、各種研究発表会、展示会等で配布する活動を行った。 ・ 昨年度は、訪問企業数、訪問回数ともに、一時年度は、訪問企業数、訪問回数ともに、・強化した産していない。 ・ また、今年度はアクティブ・ラボのチラシを作成し、を種価には達していない。 ・ また、今年度はアクティブ・ラボのチラシを作成した。 ・ また、今年度はアクティブ・ラボのチラシを作成した。 ・ また、今年度はアクティブ・ラボとしていましたが、今年度は上回ったが、今年度は上におりまた。 ・ 非年度な、お問してきまれまから、というケースももでは、おりには、を強していない。 ・ また、企業の側から大学に訪問してきは18件あり、アクティブ・ラボとしてのアクティブ・ラボとしてのアクティブ・ラボとしてのアクティブ・ラボとしてのアクティブ・ラボとしてのアクティブ・ラボとしてのないうとと、というが良いかもしれない。 ・ また、分は、一、というケースも、というが良いかもしれない。 ・ また、分は、クロッグを採用したは、また、クロッグを採用した。 ・ また、介に、というが、クロッグを採用した。 ・ また、介に、というが、クロが、クロが、クロが、クロが、クロが、クロが、クロが、クロが、クロが、クロ	3	

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員会参考意見	
		部計は全学数値と一致しない。 ()内は 29 年度実績			
ウ OPU フォーラムを本学で毎年度開催し、教員の研究紹介や企業・団体との交流促進を図る。	ウ OPU フォーラム 2018 を県立大学 で開催し、本学の教育研究、社会連携活動等の実績を情報発信する。 2018 では、地域に根ざした大学として、また、地域の交流の場として、また、地域の交流の場として、本柱をアピールを目的として、教員の研究発表のアピールを目的とし、教員の研究紹介を行う。 ②地域・企業ニーズと本学のシーズのマッチングだけでなく、地(知)の拠点を行う。地域へのの手がにつなげる。 3学生を主体とした全学的な情報発信の場 教育研究開発機構及び COC+推進室が中心となり、COC+事業(おかやま創生学)の学生発表を行う。	ウ・統一テーマ 「オカヤマケンの想・造・力 〜知的好奇心、ここにあり□〜」 参加者 855名(うち学外 258名) (635名(うち学外 190名)) 展示数 学内 151件(139件)、 企業・団体 29件(26件) 学内各センター 6件(6件) ()内は29年度実績 ・ 栄養学科の基幹学会である公益社団法人 日本栄養・食糧学会の年次大会・第72回大 会を誘致し、平成30年度5月11〜13日の 本学で開催した。(再掲:Ⅱ−1−(1)−イ− (ア)項目 NO.7)	3		5:
エ 県内外の経済団体、企業、産業支援機関、行政等との連携を深め、外部に対しては本学の研究シーズの情報、学内の教員に対しては競争的資金の公募や産学官連携行事等の情報を発信する。	エ 産学官連携に関する情報発信については、引き続き、次の取組を行う。 ・ 岡山県等の行政機関、岡山県産業振興財団や岡山商工会議所等の産業支援機関、金融機関等との連携をより一層強化し、情報収集を行う。 ・ 積極的に本学の研究シーズを外部に発信するため、「イノベーション・ジャパン 2018」等への出展を行う。 ・ 競争的資金の公募や産学官連携行事等の情報を収集し、学内関係者に	エ ・ 岡山県内・県外の産学官金が実施しているフォーラムやシンポジウムに積極的に参加し、ニーズの発掘と新規企業等との連携を推進した。平成30年度は産学官のコーディネータを中心に28回の参加をしており情報収集に努めた。 ・ 本学の研究が「イノベーション・ジャパン2018」に3件採択されたことにより、研究の成果を全国に情報発信した。 ・ 競争的資金の公募情報を、毎月メール配信した。本学あてに案内のあった公募情報だけでなく、助成財団センターのサイトから選定	3		5.

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
	対して、ホームページ、メール等で発信する。 ・ 岡山県立大学協力会の事業推進委員会として、産学官連携関係者間の情報交換のための交流会の開催や積極的な研究開発支援を行う。	した公募情報も加え、積極な外部資金獲得に努めた。 ・ リサーチ・パーク研究展示発表会、県立機関協議会研究交流会等には今までにあまり出講していない教員を選出し、新しいシーズ技術の情報発信を行う事とした。 ・ 平成29年度に設立した県内企業・団体と行政機関で構成する岡山県立大学協力会では、44社の会員、5団体、2行政機関の賛いは、44社の会員、5団体、2行政機関の首が会員の入会があった。本協力会の活動としては、異種企業間交流、講習会の開催、県内産業の発展に資する人材の確保・育成、岡山県立大学の専門教育の充実に関する支援等の活動を実施し、本協力会の目的である"本学と県内産業界等との密接な協働による、強力な産学官連携体制を構築"を順調にスタートすることができた。			

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 - (3) 国際交流に関する目標

- ア 国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生・教職員の相互派遣及び共同研究等による教育研究 交流を推進する。
- イ 教育研究の進展に対応して、国際交流協定を締結する大学を拡大する。
- ウ 国際社会に開かれた大学として、学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入を進める。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
(3) 国際交流に関する目標を達成する ためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成する ためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためと るべき措置	_	_	
ア 海外の大学との間で、国際共同研究を行っている教職員や学生の幅広い分野での相互交流を推進する。 ○海外の大学との国際共同研究教現状(H19~23年度平均) 9件目標(最終年度) 15件	ア 国際共同で、教職進する。 【看護学科】 ・ 書談	ア 国際共同研究や、教職員・学生の相互交流の推進について、次のとおり取り組んだ。 【看護学科】 ・ 海外協定大学との共同研究を継続し、一部について成果発表した。香港理工大学との共同研究(産後うつと睡眠に関する研究)は両校ともプレテストを終え、打ち合わせの最終段階に入った。 ・ ネパールトリブバン大学看護学科では、今年学科長交代があったため新学科長への表敬訪問を行い、今後も交流していくことを確認した。 ・ 海外研修(保健福祉学)香港の科目として香港理工大学看護短期研修に学生8名が参加した。 【栄養学科】 ・ 10月に岡山県立大学と(公財)おかやまバイオアクティブ研究会との共催で、国際会議"0kayama Bioactive 2018"を岡山市国際交流センターで開催した。本会議は、南昌大学、四川大学、又松大学との日中韓トライアング	2		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員会参考意見
	ま大を図る。 【保健福祉学科】 ・ 保健福祉学科の教員と、アジアや 欧米の教員と、研究について、4件を目標として取り組む。 【情報工学部】 ・ 中国四川大学電気信息学院とのワークショ研修プログラーク・リークショ研修プログラーク・リークショ研修プログラーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リ	ル協定でのた。 ・ 12 月に香港で開催された "Global Challenges in Food, Nutrition & Environment Symposium"に博士後期課程2年生の学生1名が参加した。 ・ ハサヌディン大学から博士後期課程に学生を受け入れることとなった。 ・ ハサヌディン大学から博士後期課程に学生を受け入れることとなった。 ・ (保健福祉学科)・ ソウル市立大学(韓国)「不登校の子ども石大学(韓国)「本登校の子ども石大学(韓国)「本登校の子ども石大学(韓国)「韓国における後期高保健ニテプリウンの本の運営コンをできるの事性を対して、のの学生を対して、以上4件の国際共同研究を行うとができた。 ・ 7月に、又松大学の10名の学生を対象に講のできた。 ・ 7月に、又松大学の10名の学生を対象に清義や文化の保健福祉学科の学生と交流に講のができた。 ・ 9月に、9名の学生が国際福祉が修ソウの体験、韓国の幼児教育や精神保健福祉に関する表別でするが、といるの学業を有により、アセンのできないできた。 ・ 11月に、又松大学の柳漢宇准教授を招聘した。これにより、アセンの柳漢・中に、大学の柳葉を打造を引きまる。これにより、アを対し、中に、大学の柳漢・中に、大学を打造し、中に、大学の柳漢・中に、大学の柳葉・中に、大学の柳葉・中に、大学の柳葉・中に、大学の柳葉・中に、大学の柳葉・中に、大学の柳葉・中に、大学のできた。 ・ 11月に、又松大学の柳葉・中に、大学の柳葉・中に、大学の神漢・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学のは、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学のは、大学の神楽・中に、大学の神楽・神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・中に、大学の神楽・神楽・神楽・神楽・神楽・神楽・神楽・神楽・神楽・神楽・神楽・神楽・神楽・神		

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員会参考意見
		【情報工学部】 ・ 7月に韓国ウソン大学校サマープログラムの実施。IT融合学部学生10名を受入。 ・ 10月に中国四川大学電気信息学院との学術交流ワークショップを行った。		
		【デザイン学部】 ・ メキシコへのスタディツアーを実施し、教大 員 2 名学生 13 名が参加、モンテレイ工科大 タ		
		[評価時の観点] 海外の大学との間で教職員や学生の幅広 い相互交流に努めたが、国際共同研究数の目 標は達成できなかった。		
イ 国際交流協定を締結する大学を必要に応じて拡大する。 ○ 国際交流協定締結大学数	イ 国際交流協定の締結について、次 の取組を行う。 ・ 国際交流締結校の開拓に当たって は、地域性等も加味しながら、交流	イ (大学間学術交流協定) ・ フィンランドのラハティ応用科学大学と の大学間協定を締結した。	3	

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 委員会参考意見 評価	
現状(H24年度) 7 大学 目標(最終年度) 10大学	締結後の実質的な取組内容を十分に 検討するとともに、既存の締結校と の交流においても取組内容を精査 し、交流の質向上を図る。 ・ タイのカセサート大学について は、学生派遣研修や国際共同研究な ど、交流の拡大発展に努める。 ・ 中国人国際交流員を引き続き活用 し、中国を始めとした海外の協定先 大学との交流等を促進する。	・ イタリアのダンヌンツィオ大学との大学間協定締結を決定した(H31年4月締結)。 ・ 台湾の雲林科技大学との間で、本学の3学部連携プロジェクト「心安らぐ地域づくりを目指した社会システムの構築」に関する共同研究を推進するための協議を行った。 ・ タイのカセサート大学とは、相互に教員が訪問し、研究交流を促進した。 ・ デザイン学部では、台湾国立台南芸術大学教員を招聘し、本学や地域産業文化資源の視察を行うとともに、MOU締結のために、次年度の共同研究や教育交流について、協議した。本学デザイン学部長が現地訪問し、台南芸術大学長と意見交換を行った。			
ウ 学生の海外研修を推奨するとともに、留学生の受入と派遣を進める。 ○ 語学・文化研修の参加と受入数、留学生の派遣と受入数項目海外での語学・文化研修参加者数現状(H24年度) 24名目標(最終年度) 30名項目海外からの語学・文化研修受入数現状(H24年度) 25名項目海外への留学生派遣数現状(H24年度) 0名目標(最終年度) 3名項目海外からの留学生受入数現状(H24年度) 10名目標(最終年度) 10名目標(最終年度) 20名	ウ 学生の海外研修推進と留学生の取組を行う。 ・ 語学文化研修等の参加者、留学生の影力者、留学生の送り出るを引き続きる。学生の送り出るなど、の報告を引き続きる。学生の海外研修等を発展している。学生の海外研修等を表別では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	ウ 各種海外研修について、前年度報告会、事前説明会及び新入生対象の講義を活用した広報を実施し、参加者の募集を行った。 また、中長期留学については、岡山県産業振興財団等が主催する海外留学支援制度「おかやま若者グローバルチャレンジ応援事業」の説明会を実施するとともに、国際交流センターでの個別相談を受け付けた。 (語学文化研修〔本学学生を海外に派遣〕) ・ 各研修の参加者は次のとおりであった。英国バンガー大学 参加 2 名 (海外研修(保健福祉学) [本学学生を海外に派遣〕) ・ 各研修の参加者は次のとおりであった。海外研修(保健福祉学) [香港] 参加 8 名海外研修(保健福祉学) [韓国 II]参加 13 名海外研修(保健福祉学) [韓国 II]参加 9 名	3		57

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	会	委員会参考意見
	元企業と学生との仲介役として、国際インターンシップ等が推進できるよう、国際交流センターと連携してコーディネートに取り組む。	(スタディツアー等[本学学生を海外に派遣]) ・ 各スタディツアーの参加者は次のとおりであった。 米国スタディツアー 参加1名 香港・台湾スタディツアー 参加6名 (日本学生支援機構、海外留学支援制度) ・ 海外研修(保健福祉学)[香港]に関関学生支援機構の支援制度でよる。31年度でよるとともに、平成31年度でより、平大学事業として採択が決定された。 (中長期留学) ・ 「おかやま若者グローバルチャレンジ応援事業」に申請する4名の学生に対し、部の学生1名が採択された。 ・ 保健福祉学部の学生2名が休学により、デザイン学部の学生1名が休学により、デザイン学部の学生1名が休学により、デザイン学部の学生1名が休学により、第十二ストラリア州立高等専門学校での語学学を行った。 ・ デザイン学部の学生1名が休学により、語学学を行った。 ・ デザイン学部の学生1名が休学により、語学学を行った。・ デザイン学部の学生1名が休学により、語学学を行った。・ デザイン学部の学生1名が休学により、語学を引きた。 本語・日本文化研修[海外の学生を受入]) ・ 雲林科技大学(台湾)から8名、計11人の研修生を			

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員会参考意見
		受け入れた。 (留学生の受入) ・ 学部に1年間の交換留学生を6名、科目等履修生を1名、大学院に私費外国人留学生2名、博士後期課程外国人留学生奨学金制度を活用した留学生1名を新たに受け入れた。 ・ 引き続き実施している留学生等を対象とした日本語研修について、特に日本語能力の低い留学生に対して、研修の回数・密度を上げて対応し、より効果的に講義を受講できるよう支援を行った。		

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 - (4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

大学コンソーシアム岡山の活動に参画し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む。

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標 を達成するためとるべき措置	—	_	
本学の人的・知的資源を活用して、「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度への授業科目の提供、社会人教育への講師派遣等の人づくりや街づくりなどの取組に積極的に参画する。	 本学の人的・知的資源を活用して「大学コンソーシアム岡山」の単位 互換制度への授業科目の提供を行う。 大学コンソーシアム岡山の生涯学 習講座「吉備創生カレッジ」に講師を派遣する。 引き続き、COC+参加大学が制作する岡山を志向する授業科目に関する映像コンテンツの具体的な活用方法等について検討する。 	 ・ 大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に社会人向けの6講義科目を提供した。 ・ 岡山市奉還町商店街にて実施した「エコナイト」イベントに本学学生が参加した。 ・ 地域創生コモンズを中心とした域学連携活動や映像コンテンツの活用での協働等のこれまでの実績を踏まえて、更に連携協力を進めるため、11月に岡山理科大学、3月に就実大学と包括連携協定を締結した。 ○単位互換制度への授業科目提供(提供講義数:前・後期計) ★ 日担任日本日本の授業科目提供(提供講義数:前・後期計) ★ 日担任日本日本の授業科目提供(提供講義数:前・後期計) ★ 日担日本日本の授業科目提供(提供講義数:前・後期計) ★ 日担日本日本日本の授業科目提供(提供講義数:前・後期計) ★ 日担日本日本の授業科目提供(提供講義数:前・後期計) ★ 日本日本日本日本の日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	3		

- Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - 1 運営体制の改善に関する目標

中

(1) 理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営の推進 理事長(学長)が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行する体制による運営を推進する。 また、学部等においても、大学全体の方針に基づき、効率的な運営を行う体制を確立する。

其

(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進 理事長(学長)のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、全学的視点及び学内競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。

目

(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、地域に開かれた大学づくりを進める。

標

(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的に業務運営を改善する。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_		
1 運営体制の改善に関する目標を達成 するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		_		
(1) 理事長(学長)、学部長等を中心 とする機動的な運営の推進	(1) 理事長(学長)、学部長等を中心 とする機動的な運営体制の推進	(1) 理事長(学長)、学部長等を中心とする 機動的な運営体制の推進		_		
ア 理事長 (学長) のリーダーシップ 理事長 (学長) は、学内コンセンサ スの確保に留意しながら全学的な立 場でリーダーシップを発揮し、大学 運営に関して責任ある意思決定を迅 速かつ的確に行う。	・ 理事長は、管理運営上の諸問題に 迅速かつ的確な意思決定を行い、決	ア 理事長(学長)のリーダーシップ ・ 理事長は、管理運営上の諸問題に慎重かつ 的確な意思決定を行い、決定事項については 全教職員に向けて説明し、その内容を公表し た。 ・ 学長懇談会を学部・学科別に計24回実施 するなど教職員からの意見や提案を積極的 に吸い上げ、管理運営への反映に努めた。	3			59

中期計画	年度計画	実績状況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見	
イ 理事長(学長)の補佐体制 理事長がリーダーシップを発揮できるよう、「総務・財務」、「経営」、 「教育研究」、「産学官連携」の各担 当理事が責任をもって理事長を支える。 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を登用する。	イ 理事長(学長)の補佐体制 役員(副理事長・学内理事)は、 絶えず情報交換を密にして、理事長 の意思決定を助けるとともに、理事 長の方針に基づいて行動する。	イ 理事長(学長)補佐体制 役員(副理事長・学内理事)は、絶えず 情報交換を密にして、理事長の意思決定を 助けるとともに、理事長の方針に基づいて 行動した。	3			60
ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、 学長の指示を受けるとともに、それ ぞれの教育研究分野を担当する教員 の意見にも配慮して、学部全体の意 思決定及び運営を大学の方針に基づ いて適正かつ効率的に行うよう努め る。	ウ 学部長の役割 各学部長は、各会議の場で学部の 意見を的確に述べることができるよ うに、学部の諸会議を十分な時間を 取って運営する。同時に、学部長 は、その会議で大学運営の方針が教 員に理解されるように説明する。	ウ 学部長の役割 各学部長は、所属教員に大学運営の方針 を説明し、情報共有の充実を図った。また、 各会議の場で学長に対して学部としての 意見を明確に説明した。	3			61
エ 教員組織と事務組織との連携強化 教員と事務職員の役割分担を明確 にするとともに、相互理解を深め協 働して機動的な大学運営を行う。	エ 教員組織と事務組織との連携強化 平成30年度は、職員と教員の連 携を強化する目的で、相互理解を深 化させることを目的とした複数の研 修会を計画する。 また、特に職員については、積極 的に外部研修会への参加を促すとと もに、共通課題に関する教員との情 報共有をはかる。	エ 教員組織と事務組織との連携強化 大学教育開発センターにおいて教職連 携の観点からFD・SD研修会を企画・実施し た。 FD・SD研修会における、事務職員の参加 は延べ28名(全6回)	3			62
オ 各種委員会の運営 各種委員会において、各委員はそ の審議結果を責任をもって各部局の 教職員に周知させる。	オ 各種委員会の運営 委員会の委員は、審議結果を各部 局の教職員に周知する。そのため に、特に学部長は、前項ウの役割を 踏まえ、委員会と学部の会議の間で 発言に齟齬を生じないようにする。	オ 各種委員会の運営 委員会委員は、審議結果を各部局の教職員 に周知した。特に学部長は、前述ウの役割を 踏まえ、委員会と学部の会議の間で発言に齟 齬が生じないよう配慮した。	3			63

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見
(2) 全学的な視点による戦略的な大学 運営の推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学 運営の推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の 推進		_	
ア 全学的、中長期的な視点に立ち、 大学の目標と教育研究上の重点分野 に留意しつつ、 CC戦略に基づい て、学部の枠にとらわれず学内の資 源配分を行う。	ア ・ 全学的、中長期的な視点に立って 設定した3つの運営方針の下に各種 取組を行うとともに、継続的な点検・ 評価により改革を進める。	ア ・ COC+事業で取り組む3つの柱、教育改革、 域学連携、産学連携について各種取組を進め た。 (参照: Ⅱ-3-(1)-ウ項目 NO. 44)	3		
※CC戦略: 学内を競争[competition]と協働 [collaboration]と位置づけ、競争 意識をもって各教員が教育研究活動 に取り組むとともに、異なる専門分 野の協働作業を促進させる戦略	(運営方針) ① 全学教育に教養教育を積極的に導入する。 ② 国際交流を促進するとともに、グローバル教育を推進する。 ③ 地域貢献について戦略的に取り組む。				
	(COC+事業で取り組む3つの柱) ① 教育改革 ② 域学連携 ③ 産学連携 ・ COC+事業の計画に沿って、教育改 革、域学連携、産学連携の各種取組 を進める。(参照: Ⅱ-3-(1)-ウ項目 No. 41)				
イ 年度毎に部局長会議で大学の重点 課題を決定し、大学としてその課題 解決に向けた取組に資源を集中投資 するとともに、その活動成果を検証 して、今後の方針に反映させる。	イ 理事長が自らの経営理念や教育方 針等を提示し、各部局長や機構長等 との認識を共有するとともに、各部 局長等から募った議題等の解決のた めに自由闊達に議論し、その決定内 容を各部局内等に周知する。また、 本学の評価に係る事項については、 経営審議会又は教育研究審議会にお いて審議を行う。	イ 部局長会議で、理事長が自らの経営理念や 教育方針等を提示し、各部局長や機構長等と の認識を共有した。また、各部局長等から提 案された課題解決のために議論し、決定内容 については各部局内等への周知を求めた。さ らに、第3期中期計画に係る事項について は、経営審議会又は教育研究審議会において 審議を行った。	3		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己 評価		委員会参考意見
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3)地域に開かれた大学づくりの推進		_	
ア 毎年度、公開講座等を実施し、県民に親しまれる大学づくりを行う。	ア 公開講座)	ア 公開講座等の実施 (公開講座) テーマ:「美と芸術について考える」 受講者:県内45人(延80人) 修了証書交付:34人 ※美と芸術をテーマとして扱い、少し難しい 内容だったが、幅広い年代から受講があり、好評を得た。 (学内開放及び進学相談を実施した。 ・ 夏休み工作教室・県大探検には募集人員を超える下作教室・県大探検には募集人人の保護者6人)県大探検 ・ 東を記る応募があり、可能な限り受け入れた。夏休み工作教室・小学生15人(保護者24人) ・ 大学においるのでは、大学におけるのでは、大学におけるのでは、大学におけるのででは、大学におけるのででは、ともに、大学におけるののでは、ともに、大学におけるののでは、といるに、ないのでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、大学に対して、ののでは、大学に対して、ののでは、大学に対して、ののでは、大学に対して、大学ののでは、大学に対して、大学ののでは、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学に対して、大学ののでは、大学に対して、大学ののでは、大学に対して、大学ののでは、大学のでは、大学では、大学に対して、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のを、大学のを、大学のを、大学のを、大学のを、大学のを、大学のを、大学のを	3		
イ 地域に出向いて社会人向けの講演 や専門分野に関する研究会を行うア クティブキャンパス(移動型の情報 発信基地)を推進し、地域の多様な	イ 地域貢献活動を推進するため、 COC+事業と連携しながら、地域連携 推進事業及び企業人材育成事業を新 たに実施する。	イ ・ 地域貢献活動を推進するため、COC+事業と 連携しながら、地域連携推進事業及び企業人 材育成事業を実施し、地域貢献活動の幅を広	3		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価		委員会参考意見	
要望に応える。	(※アクティブキャンパス事業はH28年度に廃止) ※ 地域連携推進事業 本学と連携協力に関する協定を締結する自治体又はそれ以外の県内自治体を活動拠点とし、本学教員及び学生が行政機関、大学、経済団体、地域でと連携して実施する事業について経費を助成するもの。(H29年度から実施) ※企業人材育成事業 本学教員が県内の行政機関、大学、経済団体、企業、地域団体と連携して実施する、岡山県内に所在する企業、地域可体と連携とで実施する、岡山県内に所在する企業の人材育成事業について、学内で公募・審査し、承認したものについて経費を助成するもの。(H29年度から実施)	めるとともに、参加教員の拡充を図ることができた。 ・ 平成 29 年度から新設した、地域連携推進事業及び企業人材育成事業において、学内公募を実施した結果、それぞれ 12 件・2 件の申請があり、全件承認した。 ○地域連携事業実施実績(件数) 日30 全学 12 看護学科 4 栄養学科 1 保福学科 2 情報工学部 2 デザイン学部 3 ○企業人材育成事業実績(件数) 日30 情報工学部 2 デザイン学部 3				
(4) 評価制度の活用等による業務運営 の改善に向けた継続的取組の推進	(4)評価制度の活用等による業務運営 の改善に向けた継続的取組の推進	(4)評価制度の活用等による業務運営の改善 に向けた継続的取組の推進		_		
ア 認証評価機関及び地方独立行政法 人評価委員会による評価結果を踏ま え、大学の組織、業務運営及び教育 研究活動について、継続的な見直し を行う。	ア ・ 自己点検・評価や外部評価の結果について、速やかにホームページ等により公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。 ・ 次期認証評価に向けて、必要なデータを蓄積する仕組みを検討し、認証評価の事前準備を計画的に行う。・ 教育の内部質保証体制を整備するため、大学評価室(仮称)を要とする効果的かつ効率的な自己点検・評価体制のネットワーク化を計画す	ア ・ 県評価委員会の評価結果・参考意見を部局 長会議を通じて大学各組織へフィードバッ クし、平成30年9月以降の活動の参考にし た。 ・ 認証評価機関の大学評価基準を参考に、必 要なデータ等の情報収集に努めた。 ・ 教育の内部質保証体制を整備については、 大学の組織体制の見直しと合わせて、平成 31年度に検討・構築することとした。	3			68

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
イ 監事による法人業務の監査結果を 大学運営に適切に反映させる。	る。 イ 監事及び会計監査人の監査結果 は、適宜、役員会、経営審議会及び 教育研究審議会において改善策を審 議し、大学運営に適切に反映する。	イ イ 平成 30 年度の監査(29 年度実績を対象) では「適正に行われている。」との結果を得 た。	3			69

- Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 - 2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に応え、地域産業の発展に資するよう、必要に応じ教育研究組織を柔軟に見直す。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人自己 評価	会	委員会参考意見
2 教育研究組織の見直しに関する目標 を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成 するためとるべき措置		_	
地域の要請に応え、地域とともに発展する大学となるため、教育研究組織の充実を図るとともに、必要に応じて学外組織との間で組織編成や運営の協働化を検討する。		教育研究組織の充実化を図るため、平成 31 年度から「キャリア・学生生活支援セン ター」を設置することとした。入試関連及び 大学運営評価関連の実施体制強化について は、31 年度中に検討することとした。	3		

70

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

- (1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の運用 法人の自主的・自律的な運営により学部の枠を越え、全学的な視点に立った弾力的な教員人事を行う。
- (2) 能力・業績等を向上させる制度の運用 教員の能力・業績等が適正に反映される評価制度を運用することにより、教員の意欲の向上を図り、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価		委員会参考意見	
3 人事の適正化に関する目標を達成す るためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_		
(1) 法人化の特長を生かした弾力的な 制度の構築	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な 制度の構築	(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の 構築	_	_		
労働関係の法改正に伴う対応を適 正に行うとともに、柔軟で弾力的な 人事運営を行う。	中期計画中の教員定数の削減方針(9 名削減)を着実に進める。 (II-1-(3)-7 再掲)	全学的視点に立った弾力的な人員配置を 行い、保健福祉学部の教員定数を1人削減し た。 教員定数の削減1人(0人) (延べ人数:9人) () は29年度実績 (再掲:II-1-(3)-ア項目番号24)	3			71
(2)能力・業績等を向上させる制度の 運用	(2)能力・業績等を向上させる制度の 運用	(2)能力・業績等を向上させる制度の運用	_	_		
ア 教員の個人評価制度を適正に運用 し、教員の意欲の向上、資質の向上 を図る。	ア ・ 評価委員会において、評価実施体制、評価内容及び時期等の見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。 ・ 教員の個人評価結果の活用について、総務委員会と連携して課題等の	ア ・ 評価委員会において、評価制度について検討・見直しを行い、本格実施した。 ・ 評価結果の活用について、他大学の導入・実施状況等を調査し、教員の士気高揚が図られる制度となるよう、検討していくこととされた。 (再掲: II − 1 − (3) − ウー(4) 項目番号 30)	3			7:

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
	整理を行う。 (再掲:Ⅱ-1-(3)ーウー(イ)項目 No. 30)					
イ 理事長(学長)は、個人評価制度 により改善を求められた教員と面談 し、問題解決のアドバイスを行うと ともに、全学の管理運営上の改善の 参考とする。	イ ・ 評価委員会において、評価実施体制、評価内容及び時期等の見直しを行い、教員の教育・研究・社会貢献や法人組織の管理・運営に関する活動の一層の活性化を図る。 ・ 評価結果の活用について、総務委員会と連携して課題等の整理を行う。 (再掲:Ⅱ-1-(3)-ウー(イ)項目 No. 30)	討・見直しを行い本格実施したが、改善を求 められた教員への対応等、評価結果の活用に	2			7:

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期目標

効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。 事務組織が十分や任務を果たすことができるよう、SD(スタッフ・ディベロップメント:職員の資質の向上のための取組)活動を組織的に行う。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_		
(1)業務の見直し	(1) 業務の見直し	(1) 業務の見直し	_			
業務の進め方について不断の見直 しを行い、情報システムの導入等、 適切な手段を用いて事務処理の合理 化・効率化を行う。	・ 平成 31 年度入試において Web 出願を順次導入する。 ・ 全学情報システム(学務系)の初年度運用に基づく改善・改修を実施し、円滑・効率的な運用を図る。 ・ 引き続き、不要・不急の業務や非効率的な事務処理について不断の見直しを行い、業務のスクラップアンドビルドを行う。	これにより、志願者の利便性向上を図ると ともに、出願書類の受付事務を見直し、効率	3			7
(2) 事務組織の見直し	(2) 事務組織の見直し	(2) 事務組織の見直し				
ア 事務職員については、県からの派 遺職員数が段階的に削減される見通 しであることから、法人職員を計画 的に採用し、育成する。	ア 平成 27 年度に決定した事務職員 の採用方法等の見直しに基づき、法 人職員を計画的に採用する。	ア 法人採用の事務職員採用試験を実施し、2 名を採用した。	3			7
イ 適正な規模の人員配置を実現する ため、組織運営の効率化を図るとと もに、非常勤職員も含めた人員配置 等について不断の見直しを行う。	イ 引き続き、適正な規模の人員配置 を実現するため、組織運営の効率化 を図るとともに、非常勤職員も含め た人員配置等について不断の見直し を行う。		3			7

	中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況		委員 会 評価	委員会参考意見	
め	優秀な人材の確保及び定着のた 、男女が共に働きやすい勤務環境 整備に努める。	ウ 引き続き、教職員に妊娠・出産、 育児に関する諸制度の周知と利用促 進を図り、仕事と子育ての両立を支 援する。	ウ 教職員に妊娠・出産、育児に関する諸制度 の周知と利用促進により、仕事と子育ての両 立を支援した。	3			77
(3)	 事務職員の能力向上	(3) 事務職員の能力向上	(3) 事務職員の能力向上				
運意識	事務職員の人事評価制度を適正に 用し、職員の資質、能力及び勤務 欲の向上を図る。 また、学内・学外を問わず研修受 の機会を増やして、SD(スタッ ・ディベロップメント)活動を推 する。	に、学外研修及び学内研修について、 平成28年度導入のグループウェアを積	研修計画の改正を行うとともに、それに従い学内研修を実施、併せて学外研修にも積極的に参加させた。 (学内研修) ・事務職員研修 1回(21人) ・FD・SD 研修 全6回(延べ28人)	3			78
			(学外研修) ・岡山県主催の新規採用職員研修 3人 ・岡山県主催のプレ主任級・プレ主幹級研修 2人 ・公立大学協会主催研修会(3回) 8人 ・その他学外主催研修会(2回) 2人				

- IV 財務内容の改善に関する目標
 - 1 自己収入の増加に関する目標

(1) 学生納付金

入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。

- (2) 外部資金の獲得 教育研究水準のさらなる向上及び活動の活性化を目指し、国の科学研究費助成事業等や産学官連携・地域連携による共同研究等の外部資金の獲得を積極的に 推進する。
- (3) その他の自己収入確保 大学資源の人的、物的等の資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_	
1 自己収入の増加に関する目標を達成 するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置		_	
(1) 学生納付金	(1)学生納付金	(1) 学生納付金	_	_	
ア 入学金・授業料等の学生納付金は、 県の認可に係る上限額の範囲内で、 他大学の動向、法人収支の状況、社 会情勢等を勘案し、適正な受益者負 担の観点から定期的な見直しを行 う。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の 見直しは、社会情勢や他の国公立大 学の動向を考慮して判断する。	ア 入学金・授業料等の学生納付金について は、社会情勢や他の国公立大学の動向を考慮 し、金額の見直しは行っていない。	3		
イ 学生納付金の納付については、コスト (手数料)、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から、口座振替利用を進める。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持に努める。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座 振替利用率の維持・向上を図った。 ・口座振替率 99.9%(99.9%) ()内は29年度実績	3		

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	
(2) 外部資金の獲得	(2) 外部資金の獲得	(2) 外部資金の獲得		
ア 国の科学研究費助成事業等の競争的研究資金や大学改革推進等補助金の獲得に向け、理事長のリーダーシップの下、戦略的な取組を強化する。 ○ 科学研究費助成事業採択件数・金額(年間) 現状 目標(H19-24平均)(最終年度)保健福祉学部 26件 40件以上36,373千円56,000千円以上情報工学部 14件 40件以上20,083千円56,000千円以上デザイン学部1件 10件以上1,200千円12,000千円以上	ア 教員の科学研究費助成事業への申請を支援し、平成30年度採択結果(29年度申請分)以上の獲得を目指す。 学術研究推進センターにおいて、引き続き情報提供と応募を奨励し、支援内容の充実を図る。	ア 学術研究推進センターにおいて、科学研究 費助成事業等の競争的資金獲得に関する情報提供及び支援を行った。 (科学研究費計画書作成研修会参加人数: 22人) また、30年度科学研究費助成事業申請について、ベテラン教員がアドバイスを行う科研費提出前検討会や民間業者による添削指導を行った。(添削指導受講者:4人) その他、岡山県立大学版チェックリストの配布や科研費採択計画書の閲覧制度を継続実施した。 (平成30年度申請、間接経費を含む) 採択件数 金額(千円) 全学 60 76,310 (64) (90,675) 保健福祉学部 (38) (46,670) 情報工学部 (22) (38,675) デザイン学部 7 10,660 (4) (5,330) ()内は30年度実績 ※ 31年4月1日現在(4月転入者を含み転出者を除く) 評価時の観点] 科学研究費助成事業の採択件数及び金額ともに、前年度を下回り、中期計画の目標に達していない。	2	

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価		委員会参考意見	
イ 産学官連携を地域のみならず全国 規模で推進し、共同研究・受託研究・ 教育研究奨励寄附金の外部研究資金 の獲得をより一層推進する。 ○ 外部研究資金獲得金額(年間) 現状 目標 (H19-23 平均)(最終年度) 共同研究 11,505 千円 16,000 千円以上 受託研究 53,608 千円 70,000 千円以上 教育研究奨励寄附金 13,027 千円 16,000 千円以上 (※獲得件数については、II 4(1)ア (ア)(項目 No45) 参照)	イ 従来の活動を着実に継続するとともに、目標を設定し、次の取組を行う。 ・ 産学官連携推進センターにおいての強化等により地でにより地ででは、近日の一位のでは、一方ののでは、一方	イ ・ 対昨年度という観点では、受託研究の金額 (対昨年度125%)に関しては昨年度を上回 ることができたが、共同研究の件数(対昨年 度93%)・金額(対昨年度73%)、受託研究 の件数(対昨年度83%)、教育研究奨励寄附 金の件数(対昨年度92%)・金額(対昨年度 76%)、共同研究・受託研究・教育研究奨励 寄附金合計の件数(対昨年度90%)・金額(対 昨年度96%)については、昨年度の実績を下回った。 (再掲:Ⅱ-4-(1)-ア-(ア)項目No. 45) ○ 外部資金獲得金額 (再掲: Ⅱ-4-(1)-ア-(ア)項目No. 45) ○ 外部資金獲得金額 (再掲: Ⅱ-4-(1)-ア-(ア)項目No. 45) ○ 外部資金獲得金額 (2			8.2
(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保	_	<u> </u>		
地域社会の要請に対応した専門分 野の講習会・研究会等の受講料や施	学内行事との調整を図り各種試験 会場としての利用に積極的に対応	・ 保育士試験等の試験会場としての貸付を 行った。	3			8

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法 自己 評価	会	委員会参考意見
設・設備の貸出しによる使用料収入 等の増加を図る。	し、収入の増加に努める。	使用料収入 1,465 千円 (761 千円) ・保育士資格保持者の幼稚園教諭免許状取 得、幼稚園教諭の保育士資格取得を支援する ための講座を開講し、これに伴う受講料収入 を得た。(幼稚園教諭 1 人が受講) 受講料収入 30 千円 (518 千円) ()は 29 年度実績			

IV 財務内容の改善に関する目標

2 資産の管理運用に関する目標

- (1) 教育研究活動の活性化のため、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。また、地域貢献の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。
- (2) 長期的かつ経営的視点から、金融資産の安全で効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
2 資産の管理運用に関する目標を達成 するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_	
(1)教育研究の水準を向上させるため、 施設の有効かつ効率的な活用に努め るとともに、教育研究施設等の計画 的な維持管理、補修を行う。	(1) 中期修繕計画に基づき、岡山県からの補助金の交付も受けながら、計画的な修繕工事を行う。	(1) ・ 岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施設等整備事業費補助金」を計画的に受けるため、個別施設計画(大規模修繕)を策定した。また、岡山県から補助金の交付を受け次の設備更新等を行った。 ・ 中央監視設備機器更新工事 ・ 学部共通棟(西)エレベータ設備更新	3		
(2)大学運営に支障のない範囲で大学 施設を一般に開放する。	(2) 大学運営に支障のないよう十分に 調整しながら、地域貢献の観点か ら、大学施設を一般に開放する。	(2)地域貢献の観点から、大学運営に支障のない範囲でスポーツ施設を一般開放した。 野球場 25件(39件) グラウンド 3件(3件) ()内は、29年度実績	3		
(3) 資産運用、資金管理については、 安全性、安定性等を考慮しつつ、法 律で認められた範囲内で余裕資金の 効率的、効果的な運用を行う。	(3) 市場の金利動向を踏まえ、金融機 関等の定期預金や国債等の証券な ど、有利かつ確実な金融商品を選定 し、短期又は中長期の資産運用を行 う。	(3)運営費交付金の削減等による資金残高の 減少に伴い運用する機会がなかった。	3		

- IV 財務内容の改善に関する目標
- 3 経費の抑制に関する目標

予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図るとともに、教育研究活動経費の効率的かつ適正な執行に努める。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
3 経費の抑制に関する目標を達成す るためとるべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_		
(1) 競争性のある調達の徹底、外部委 託と内部資源活用のコスト比較、内 部事務の効率化・省力化などにより、 管理経費・投資経費の節減を図る。	(1) 競争性のある調達を徹底するとともに、可能な限り競争入札を実施し、経費の節減を図る。	(1)可能な限り入札や複数業者による見積も り合わせといった競争性のある調達を実 施し、経費の節減に努めた。	3			87
(2)教職員のコスト意識の涵養に取り 組むとともに、教育研究活動経費の 効率的かつ適正な執行に努める。	(2)健康に配慮した冷暖房や安全に配慮した照明などを踏まえながら、省エネルギー対策を進める。	(2)健康面や安全面に配慮しながら、省エネルギー対策を進めた。 ・ エネルギー使用実績(推計)	3			88
(3) 運営費交付金が、計画期間中の6年間、毎年度段階的に削減される見通しであることから、教育費・研究費までを含めた各種経費の見直しを行うとともに、人件費についても、教職員定数を見直すなど、削減に努める。	(3) 運営費交付金削減に対応するため、 継続事業に係る経費の見直しを図り つつ、3つの運営方針などの重点分 野については戦略的な予算配分を行 う。 また、中期計画中の教員定数の削 減方針(9名削減)を着実に進め る。(再掲:Ⅱ-1-(3)-7項目 No.24)	(3) 運営費交付金が計画期間中の6年間、毎年度段階的に削減される中、経費の削減及び外部資金の獲得等に努めたが、教育研究の維持・向上など中期計画の推進に必要な経費の増加で収支不足が生じたため、目的積立金の取崩収入により対応した。また、全学的視点に立った弾力的な人員配置を行い、保健福祉学部の教員定数を1人削減した。教員定数の削減1人(0人)(延べ人数:9人)(近べ人数:9人)(リは30年度実績(II-1-(3)-7 再掲)	2			89

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		[評価時の観点] 運営費交付金の段階的削減に対応するため教員定数の目標には達するなど、経費の見直しに努めたが、教育研究の維持・向上、中期計画の推進に必要な経費の増加で収支不足が生じたため、目的積立金の取崩収入により対応した。			

- V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標
 - 1 評価の充実に関する目標

中期目標

教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制により、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
V 自己点検・評価及び改善並びに当該 情報の提供に関する目標を達成するた めとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該 情報の提供に関する目標を達成する ためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の 提供に関する目標を達成するためとるべき措 置			
1 評価の充実に関する目標を達成する ためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成す るためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためと るべき措置			
大学が教育研究の質の充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、評価委員会において、運営や教育・研究活動を定期的に自己点検・評価する。また、学部及び大学院の教育方法・内容・カリキュラムやアドミッション・ポリシーと教育内容の整合性については、教育研究活動委員会において定期的に評価する。さらに、入試委員会で点検・改善を行い、その効果を評価する。(※外部評価結果による改善については、Ⅲ1(4)ア(項目 No68)参照)	 教育の内部質保証体制を整備するため、大学評価室(仮称)を要とする効果的かつ効率的な自己点検・評価体制のネットワーク化を計画する。 (再掲:Ⅲ-1-(4)項目No.68) 	・ 教育の内部質保証体制を整備については、 大学の組織体制の見直しと合わせて、平成 31 年度に検討・構築することとした。 (関連:Ⅲ-1-(4)項目 No. 68)	3		

90

- V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標 2 情報公開の推進に関する目標
- 中期目標

公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
2 情報公開の推進に関する目標を達成 するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		_		
広報専門委員会において戦略的な 広報活動を企画し、その戦略に基づ き、教育研究活動や地域貢献活動、業 務運営に関する各種情報を効果的に 発信する。	広報メディア開発センターを中心に、本学の教育研究の特色・強みをブランディングに活かす手法等、広報のあり方について他大学等の状況も踏まえながら検討し、広報活動を推進する。 ・ 大学ホームページへのアクセス状況の分析や在学生等からの意見を取り入れる等、利用しやすいコンテンツや構成を検討し、充実を図る。	・ 高校生、在学生に対して本学の特色・強みを広報するため、大学案内や広報誌について掲載内容を精査し改善に努めた。また、他学における広報誌の発行状況(回数・制作費用等)を踏まえ、次年度も今年度と同様の発行回数・形式で作成することとした。 ・ 大学ホームページについて、入試結果公開時のアクセス状況の増加への対応を行った。また、本学の活動の新聞掲載情報や受賞情報等について積極的に掲載を行った。	3			91

- VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
 - 1 施設設備の整備に関する目標

中期目標

長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギーやユニバーサルデザイン等に配慮した整備を推進する。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見	
VI その他業務運営に関する重要事項に 関する目標を達成するためとるべき措置		VI その他業務運営に関する重要事項に関する 目標を達成するためとるべき措置		_		
1 施設設備の整備に関する目標を達成 するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置		—		
教育研究機能を充実させるため、施 設設備の整備、大規模修繕及び高額機 器の購入については、長期的な計画を 策定し、効率的に実施する。その際、 省エネ効果やユニバーサルデザイン に配慮する。	中期修繕計画に基づき、岡山県から の補助金の交付も受けながら、計画的 な修繕工事を行う。 (再掲:VI-2-(1)項目NO.84)	岡山県から「公立大学法人岡山県立大学施 設等整備事業費補助金」を計画的に受けるため、個別施設計画(大規模修繕)を策定した。 また、岡山県から補助金の交付を受け次の 設備更新等を行った。 ・中央監視設備機器更新工事 ・学部共通棟(西)エレベータ設備更新	3			92

- VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
 - 2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標
 - 3 社会的責任に関する目標

中期目標

- 2 教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理及び教職員の心身両面の健康管理を計画的に行うとともに、防災対策や情報セキュリティの確保等効果的なリスクマネジメントを実行する。
- 3 法令遵守や人権尊重を全学的に徹底し、法人に対する社会の信頼を確保する。

中期計画	年度計画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見	
2 安全衛生管理や危機管理等に関する 目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理や危機管理等に関する 目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理や危機管理等に関する目標を 達成するためとるべき措置	_	_		
(1) 施設設備の定期点検を確実に実施 し、安全に維持するための全学的な 安全衛生管理体制を強化する。	(1) 全学的な安全衛生管理体制のも と、引き続き安全衛生教育の充実に 取り組み、施設設備の機能保全及び 維持管理を適切に行う。	(1)施設の日常点検の実施などにより、排水 処理施設の中継ポンプ、急速撹拌機モータ 一等の更新、デザイン学部棟、保健福祉学 部棟、部室棟、食堂厨房等の空調設備、エ アコンの更新、デザイン学部棟ガス供給設 備更新、学生会館屋根シーリング改修や学 部共通棟(北)北面外壁タイル修繕工事な どを実施した。	3			93
(2) 化学物質等の毒物劇物等の適切な 管理及びその廃棄物の適正な処理を 行う。	(2) 化学物質の適切な管理・処理を継続するとともに、地球温暖化に大きな悪影響を及ぼすフロンガスの漏洩検査を実施する。	(2) 化学物質等の有害物質管理要領に基づき、適切な管理・処理を行った。	3			94
(3)教職員の健康管理及びメンタルへルス対策を適切に実施する。	(3) 引き続き、教職員の健康診断の周知を徹底し、未受診者や再検査等対象者への受診勧奨を適切に実施する。ストレスチェックについては、実施要領に基づいて適切に行い、受診率が向上するよう教職員に周知する。	(3)教職員の健康管理について各種診断の周知を徹底し、未受診者や再検査等対象者への受診勧奨を適切に実施した。ストレスチェックについては、本学衛生委員会で協議の上、実施要領に基づいて実施し、122人(50.6%)の教職員が受診した(H29:53.9%、H28:61.3%)。	2			95
		[評価時の観点]				

中期計画	年 度 計 画	実 績 状 況	自己	委員 会 評価	委員会参考意見	
		ストレスチェックについて教職員への周知 に努めたが受診率が向上しなかった。				
(4) 災害や情報セキュリティ事件事故、その他の突発的なリスクに対応できる管理体制を構築し、対応マニュアルを整備するとともに、被害を最小限に食い止めるための事前点検・訓練等を行う。	(4) 平成 26 年度に作成した危機管理 ガイドラインに基づく個別マニュア ルの整備を図る。また、マイナンバ 一取扱者に向けた研修を行い、適切 な管理を周知する等、個人情報の保 護に配慮する。	(4) ・ 新任教員研修会(4月)及び新規事務職員研修(4月)において、特定個人情報(マイナンバー)の取扱いに係る留意事項等を周知した。 ・ 非常放送訓練、避難訓練、消化訓練などによる防火・防災訓練を実施した。12月4日参加者160名	3			96
3 社会的責任に関する目標を達成する ためとるべき措置	3 社会的責任に関する目標を達成する ためとるべき措置	3 社会的責任に関する目標を達成するためと るべき措置				
法令違反や各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決等に全学的体制で取り組む。	 学内規程等の充実や遵守の徹底など、内部統制の強化に努める。 ハラスメント発生を未然に防ご能改 発を徹底するともに、対して、教員では早急がでする。 利益相反について、教員へ対応する。 利益相反についる相反でで、教職員に、利益をである。 教職員に、他大学や岡山県等が行う人権に対する。 教職員に、他研修会に積極的意識の高揚を図る。 障害を理由とする差別の解消の確に関するとめに関する法律に対応するために制定した教職員の対応である。 で書を理由とする差別の解消の推進に対応するために制定した教職員が必定の書類に引き続き努める。 	・ ハラスメント発生を未然に防ぐため、新入生を対象とした入学時ガイダンスにおいて文書を配布し、注意啓発を行った。 ・ 全教職員を対象としたハラスメント研修会を開催し(31年2月)、ハラスメント研修会を開催し(31年2月)、ハラスメント研修会を開催し(同月)、相談員の役割を再認識させ、相談を受けた際の適切な対応方法について受講させた。 ・ 利益相反について教員へ周知を図るなど、利益相反マネジメントを徹底した。 ・ 利益相反マネジメントを徹底した。 ・ 同山県大学人権・同和教育懇談会」に教員1人、事務局職員1人を参加させ、教職員の人権意識高揚を図った。 ・ 学生向けには、全学講義「おかやまを学ぶ」において、外部講師によるハンセン病での人権問題についての理解を深める取組を行った。	3			97

VII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

			(単位・日ガロ)
区 分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	1, 997	1, 997	0
補助金	1 5 0	1 3 3	△ 1 7
自己収入	1, 120	1, 142	2 2
授業料及び入学金検定料収入	1, 079	1, 070	△ 9
雑収入	4 1	7 2	3 1
受託研究等収入及び寄附金収入	1 0 4	9 5	△ 9
目的積立金取崩額	3 6 6	2 9 0	△ 7 6
計	3, 737	3,657	△ 8 0
支出			
教育研究経費	865	7 7 5	△ 9 0
人件費	2, 359	2, 388	2 9
一般管理費	3 3 6	3 4 2	6
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1 0 4	8 8	△ 1 6
施設費	7 3	7 2	\triangle 1
計	3, 737	3,665	△ 7 2
·			

2 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 受託研究等経費 役員人件費 教員人件費 職員人件費 一般管理費 財務費用 雑損 減価償却費 臨時損失	3, 7 5 6 3, 7 5 6 3, 7 5 6 3, 3 2 7 8 9 1 7 7 9 0 1, 8 2 7 4 4 2 3 3 6 9 3	3, 653 3, 591 3, 204 766 50 85 1, 825 478 291 0 96 62	\(\(\) \(
収入の部 経常収益 運営費交付金収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究等収益 寄附金収益 輔助金収益 財務収益 雑益 資産見返負債戻入 資産見返運営費交付金等戻入 資産見返補助金戻入 資産見返補助金戻入 資産見返物品受贈額戻入 臨時利益	3, 390 3, 390 1, 997 925 103 51 77 27 76 — 41 93 62 13 17	3, 582 3, 366 1, 972 943 1177 50 63 26 42 0 66 87 58 16 11 12 216	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
純利益	△366	△ 7 1	2 9 5
目的積立金取崩益	3 6 6	2 9 0	△ 7 6
総利益	(河水収典の油熔焼)	2 1 9	2 1 9

注)費用の部「寄附金経費」は、教育研究経費の決算額に含めて計上しています。

3 資金計画

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差 額 (決算-予算)
資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金	4, 114 3, 666 153 10 285	4, 040 3, 476 141 11 412	
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 授業料及び入学金検定料による収入 受託研究等収入 寄附金収入 その他の収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度よりの繰越金	4, 1 1 4 3, 2 9 7 1, 9 9 7 1, 0 7 9 7 7 2 7 1 1 7 3 5 3 - 4 6 4	4, 0 4 0 3, 2 7 7 1, 9 9 7 1, 0 6 9 6 4 2 7 1 2 0 2 7 2 4 9 1	

VⅢ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
短期借入金の限度額 限度額 3億円	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし		_	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営 の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合 は、教育研究の質の向上及び組織運営 の改善に充てる。	該当なし			

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中期計画	年度計画	実績状況 自己評価	委員 会 評価	委員会参考意見
なし	なし	なし	_	

XI その他規則で定める事項

中期計画	年度計画	実 績 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
1 施設及び設備に関する計画 空調設備等の大規模修繕を 第2期中期計画期間中に行う。	1 施設及び設備に関する計画 中期修繕計画に基づき、岡山県から の補助金の交付も受けながら、計画的 な修繕工事を行う。			_	
2 中期目標の期間を超える債務負担な し3 地方独立行政法人法第40条第4項	2 中期目標の期間を超える債務負担な し	2 該当なし			
る 地方独立行政伝入伝第40 栄第4項 の規定により業務の財源に充てるこ とができる積立金の使途 教育研究の質の向上及び組 織運営の改善に充てる。	3 地方独立行政法人法第40条第4項 の規定により業務の財源に充てるこ とができる積立金の使途 教育研究の質の向上及び組 織運営の改善に充てる。	3 該当なし			
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし	4 その他法人の業務運営に関し必要 な事項 な し	4 該当なし			

4 平成30年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

				公立大学	生法人岡山	1県立大学	自己評価		岡山県地方独立行政法人評価委員会評価									
項目		中期計画						(B∼E)	評 点	大項目	最小項目別評価の評点						評 点	大項目
		項目数	4点	3点	2 点	1 点	項目数計 (B~E計)	総得点	平均値 (G)/(F)	別評点	4点	3 点	2点	1 点	項目数計 (J~M)計	総得点	平均値 (0)/(N)	別評価
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(0)	(P)	(Q)
Ⅱ 大	学の教育研究等の質の向上	4	48	5		57	170	3.0	4									
1	1 教育		2	28	2		32	96	3.0									
	(1)教育の成果	14	1	11	2		14	41	2.9									
	(2)教育内容等	9	1	8			9	28	3.1									
	(3)教育の実施体制等	9		9			9	27	3.0									
2	学生の支援	6		6			6	18	3.0									
	(1)学習支援、生活支援	1		1			1	3	3.0									
	(2)経済的支援	1		1			1	3	3.0									
	(3)就職支援	3		3			3	9	3.0									
	(4)留学生に対する配慮	1		1			1	3	3.0									
3	研究	5	1	3	1		5	15	3.0									
	(1)研究水準及び研究の成果等	4	1	2	1		4	12	3.0									
	(2)研究実施体制等の整備	1		1			1	3	3.0									
4	地域貢献、産学官連携、国際交流	14	1	11	2		14	41	2.9									
	(1)地域貢献	6	1	4	1		6	18	3.0									
	(2)産学官連携の推進	4		4			4	12	3.0									

						公立大学	全法人岡 山	1県立大学	自己評価				岡山県地方	7独立行政	法人評価	委員会評価	H	1 別評価					
項目		中期計画		最小項目		別評価の評点内訳		(B∼E)	評 点	大項目	最小項目別評価の評点				7-=	(J~M)	評 点						
項 目			項目数	4 点	3 点	2 点	1 点	項目数計 (B~E計)	総得点	平均値 (G)/(F)	別評点	4 点	3 点	2 点	1点	項目数計 (J~M)計		平均値 (0)/(N)	別評価				
				(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(0)	(P)	(Q)				
		(3) 国際交流	3		2	1		3	8	2.7													
		(4) 県内の大学間の連携・協力	1		1			1	3	3.0													
Ш	業系	条運営の改善及び効率化	20		19	1		20	59	3.0	4												
	1 i	運営体制の改善	11		11			11	33	3.0													
		(1) 理事長(学長)、学部長等を中心 とする機動的な運営の推進	5		5			5	15	3.0													
		(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の推進	2		2			2	6	3.0													
		(3)地域に開かれた大学づくりの推進	2		2			2	6	3.0													
		(4)評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	2		2			2	6	3.0													
	2 \$	教育研究組織の見直し	1		1			1	3	3.0													
	3 /	人事の適正化	3		2	1		3	8	2.7													
		(1)法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築	1		1			1	3	3.0													
		(2)能力・業績等を反映させる制度の運用	2		1	1		2	5	2.5													
	4 4	事務等の効率化、合理化	5		5			5	15	3.0													
IV	財務	条内容の改善	11		8	3		11	30	2.7	4												
	1	自己収入の増加	5		3	2		5	13	2.6													
		(1)学生納付金	2		2			2	6	3.0													

						公立大学	全法人岡山	県立大学	自己評価		岡山県地方独立行政法人評価委員会評価								
			中期計画	最小項目別評価の評点内訳					(B∼E)	評 点	大項目	最小項目別評価の評点内訳 (J~M)					評 点	大項目	
	項目		項目数	4点	3点	2点	1点	項目数計 (B~E計)	総得点	平均値 (G)/(F)	別評点	4点	3点	2点	1点	項目数計 (J~M)計	総得点	平均値 (0)/(N)	別評価
			(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(0)	(P)	(Q)
		(2)外部資金の獲得	2			2		2	4	2.0									
		(3)その他の自己収入確保	1		1			1	3	3.0									
	2 j	資産の管理運用	3		3			3	9	3.0									
	3 #	経費の抑制	3		2	1		3	8	2.7									
	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供		2		2			2	6	3.0	4								
	1 🖥	評価の充実	1		1			1	3	3.0									
	2 †	情報公開の推進	1		1			1	3	3.0									
VI	その	の他業務運営に関する重要事項	6		5	1		6	17	2.8	4								
	1 7	施設設備の整備	1		1			1	3	3.0									
	25	安全衛生管理や危機管理等	4		3	1		4	11	2.8									
	3 †	社会的責任	1		1			1	3	3.0									
		合 計	96	4	82	10		96	282	2.9									

※28年度計画において、Ⅱ-4-(1)ア-(ウ)(項目番号47)については、該当事業の終了につき計画を定めていないため、96項目としている(中期計画は全97項目)

(参考:前年度・評価委員会評点)

評定4:項目16・17・41・44・55(計5項目)

評定2:項目13·14·25·30·39·45·52·72·73·81·8211(計11項目)